ディスクロージャー



さくらんぼひがしね

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA さくらんぼひがしねは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 JA に対するご理解を一層深めていただくために、当 JA の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当 JA の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 8 年 6 月

東根市農業協同組合

目　　次

ごあいさつ

1.	経営理念	1
2.	経営方針	1
3.	経営管理体制	1
4.	事業の概況(令和7年度)	2
5.	農業振興活動	14
6.	地域貢献情報	14
7.	リスク管理の状況	15
8.	自己資本の状況	18
9.	主な事業の内容	19

【経営資料】

Ⅰ　決算の状況

1.	貸借対照表	23
2.	損益計算書	25
3.	キャッシュ・フロー計算書	27
4.	注記表	28
5.	剰余金処分計算書	44
6.	部門別損益計算書	45
7.	財務諸表の正確性等にかかる確認	47
8.	会計監査人の監査	47

Ⅱ　損益の状況

1.	最近の5事業年度の主要な経営指標	48
2.	利益総括表	49
3.	資金運用収支の内訳	49
4.	受取・支払利息の増減	49

Ⅲ　事業の概況

1.	信用事業	50
(1)	貯金に関する指標	50
(2)	貸出金等に関する指標	50
(3)	内国為替取扱実績	54
(4)	有価証券に関する指標	54
(5)	有価証券等の時価情報等	55
2.	共済事業取扱実績	55
3.	購買事業取扱実績	57
4.	販売事業取扱実績	58
5.	特販事業取扱実績	59
6.	指導事業実績	59
7.	保管事業実績	59
8.	その他の事業実績	59

Ⅳ　経営指標

1.	利益率	60
2.	貯貸率・貯証率	60
3.	その他の経営諸指標	60

Ⅴ　自己資本の充実の状況

1.	自己資本の構成に関する事項	61
2.	自己資本の充実度に関する事項	63
3.	信用リスクに関する事項	66
4.	信用リスク削減手法に関する事項	71
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
6.	証券化エクスポージャーに関する事項	74
7.	CVAリスクに関する事項	74
8.	マーケット・リスクに関する事項	74
9.	オペレーショナル・リスクに関す事項	74
10.	出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	74
11.	リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	75
12.	金利リスクに関する事項	76

【役員等の報酬体系】

1.	役員	78
2.	職員等	78
3.	その他	78

【JAの概要】

1.	機構図	79
2.	役員一覧	79
3.	組合員数	80
4.	組合員組織の状況	80
5.	特定信用事業代理業者の状況	80
6.	店舗一覧	80
7.	地区一覧	80
8.	沿革・あゆみ	81

【手数料一覧表】		82
【主な取扱貯金商品一覧】		85
【融資商品一覧】		86

ごあいさつ

近年、日本では少子高齢化と人口減少の進行により労働力不足が深刻化しており、社会や産業全体に大きな影響を及ぼしています。また、経済面では長年続いたデフレ傾向から物価上昇を伴うインフレ局面へと移行し、家計や事業経営において新たな対応が求められています。さらに、マイナンバーカード制度の活用拡大をはじめ、AI や DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、ペーパーレス化やキャッシュレス化の普及など、デジタル技術を活用した社会変革も急速に進展しています。農協としても、こうした社会情勢の変化を的確に把握し、情報収集と適切な対応に努めてまいります。

一方、農業分野においては、高齢化や後継者不足による担い手の減少が顕著となり、後継者のいない農地の増加が課題となっています。加えて、生産資材や出荷資材の価格高騰による経営負担の増加、猛暑による農産物の品質低下、干ばつや局地的豪雨の頻発など、気候変動に起因する環境変化への対応も急務です。これらの課題を克服し、持続可能な農業を実現するためには、若者の就農促進や技術革新の推進、行政や農協による支援の充実が不可欠です。農協役職員一同、組合員の皆様の営農と暮らしを支え、地域農業の発展と持続可能な農業の実現に向けて、組合員の負託に応えられるよう全力で取り組んでまいります。

東根市農業協同組合
代表理事組合長　松浦洋二

1. 経営理念

1. JA さくらんぼひがしねの理念
   食と農を通じて「豊かな暮らし・豊かな未来・地域づくり」へ貢献し、組合員・地域利用者との繋がりを大切に信頼され必要とされる JA を目指します。
2. JA さくらんぼひがしねの使命
   「持続可能な農業経営の実現」「JA の仲間づくりと地域社会の活性化」「健全・強固な経営基盤の強化」に取り組みます。

2. 経営方針

「持続可能な農業経営の実現」「JA の仲間づくりと地域社会の活性化」「健全・強固な経営基盤の強化」への挑戦

本年度は第 6 次中期計画 2 年目として「災害に強く再生産可能な農業の実現」と農業・組織・経営を支える「3 つの人づくり」を最優先に、不断の自己改革を実践します。また、総合事業の強みを活かし持続可能な地域社会の構築、健全な組織経営を両立させてまいります。

①農業所得向上に向けた農業生産振興策の推進

②異常気象に対応した栽培技術の確立による高品質･安定生産維持への取り組み

③｢農業を支える担い手づくり･人づくり｣｢組織を支える人づくり･仲間づくり｣｢経営を支える人づくり･職場づくり｣への取り組み

④組合員利用者の利便性向上と、事業の効率化に寄与するデジタル化の推進

⑤既存経済施設の持続可能な効率的運営と将来を見据えた検討

⑥組合員･次世代層との対話による組織基盤の強化

⑦内部統制･リスク管理体制の強化による、健全な組織運営の徹底

3. 経営管理体制

経営執行体制

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性の JA 運営参画による女性理事の登用などを行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況(令和 7 年度)

全体的な概況

現在、農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や担い手不足が深刻化し、農業生産基盤の維持・継承が大きな課題となっています。また、急激な生産資材価格の高騰や気象災害の激甚化など、農業経営に対するリスクがかつてないほど高まっております。こうした状況のなか、持続可能な農業の実現に向けた取り組みは、JA の重要な使命であると認識しております。

当 JA では、令和 7 年度を第 6 次中期 3 か年計画の初年度として、計画の着実な実践と課題の早期解決に努めてまいりました。「持続可能な農業」を支えるため、JA 経営基盤の確立・強化を図るとともに、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の 3 本柱を基本方針として、柔軟に情勢変化に対応しながら各事業を展開してきたところです。

さくらんぼは、6 月中旬以降の真夏日により熟度が急速に進み、品質低下が発生しました。高温の影響により取扱数量は前年を下回ったものの、取扱高は前年を上回りました。

桃は少雨と高温の影響で、販売環境は厳しかったものの、事前値決め出荷やギフト、輸出拡大により生産者所得の向上に努めました。ぶどうはシャインマスカットの全国的な増産で競争が激化しましたが、高品質維持と遅場産地の強みを生かした販売に取り組みました。ラ・フランスは干ばつによる小玉傾向の中、早期の情報提供により安定販売につながりました。りんごは高温の影響で収量減となりましたが、相場は堅調に推移しました。

米穀事業は、前年から生産者への高温対策の周知を進めるとともに、航空防除の効果もあり、高品質な米の生産につながりました。集荷業務においては、米価の急激な上昇による厳しい環境に加え、夏季の渇水による収量減少の影響を受け、集荷量は前年を下回る結果となりました。一方で、米価上昇の影響により、米穀全体の取扱高は前年を大きく上回る実績となりました。

特販事業では、ファーマーズマーケット「よってけポポラ」では、来店者数は過去最高を更新し、販売高も昨年に続き 20 億円を超え過去最高の実績となりました。

購買事業では、生産資材価格の高騰抑制に努めるとともに、農業フェアを開催し情報提供を行いました。

信用事業は堅調に推移し、共済事業についても計画を達成しました。

また、新たに DX 推進プロジェクトチームを発足し、事務効率化やペーパーレス化、JA 内業務におけるデジタル活用の促進に取り組んでおります。

事業総利益は 14 億 9,913 万円を計上しました。事業利益は 1 億 1,689 万円、当期余剰金は 1 億 2,462 万円となる実績を確保することができました。

信用事業

≪貯金≫

組合員・利用者のメイン化に向け、新規口座開設時に「JA カード・JA バンクアプリ・インターネットバンキング」の 3 点セット推進に取り組みました。また、「スマイルナビ」や「JA バンクアプリプラス」による口座開設と通帳レス化を進め、非対面ニーズへの対応を強化しました。一方で、窓口での提案力向上やスマイルナビ利用率向上を今後の課題として引き続き取り組んでいきます。

個人貯金対策では、年金セミナーや年金受給者向けイベントを開催し、親睦融和と口座獲得に努めました。また、マネー・ローンダリングや特殊詐欺対策として、本人確認の徹底や ATM 利用制限強化など、安全対策に取り組みました。

当年度末残高　　627 億 308 万円(前年比 100.4%　計画比 100.6%)

≪融資≫

地域農業と地域経済の安定に向け、経済部門と連携し高規格農業機械の導入や農業施設改修への融資支援を実施しました。また、資材高騰や異常気象被害に対しては、「県農林漁業天災対策資金」を活用し、行政と連携して農家支援に取り組みました。

当年度末残高　　146 億 3,570 万円(前年比 102.2%　計画比 100.2%)

≪預金・有価証券≫

有価証券については、海外市場動向や日本銀行の利上げ政策を受け、ALM 委員会で慎重に運用方針を協議の上、計画通りに四半期ごとに一億円ずつ長期国債を購入し余裕金運用を行いました。なお、満期償還および売却はありません。

預金については、農林中央金庫の預金施設枠を有効に活用し、収益確保を図りました。

共済事業

≪長期共済・年金共済≫

事業実績については、推進総合計画の目標 480 万ポイントに対し、実績 480.1 万ポイント（計画比 100.2%）となり、計画を達成しました。JA 共済の事業基盤維持と、地域の皆様に安心と満足をお届けするため、お客様個々のニーズに応じた保障点検活動を実践し、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提案に取り組みました。

令和 7 年 4 月に仕組改訂が行われたがん共済について、未加入者および既契約者の皆様へ広く周知した結果、顕著な伸びとなりました。また、予定利率の上昇に伴い、一時払終身共済やこども共済を中心とした養老生命共済の新規加入も多く、前年度実績を上回る結果となりました。

一方で建物更生共済については、契約者の高齢化が進むなか、自然災害等への備えに関する周知不足もあり、次世代への引き継ぎが課題となりました。その結果、新契約高は計画を下回る結果となりました。

長期共済新契約高　　32 億 1,820 万円(前年比 82.1%、計画比 84.2%)

年金共済新契約高　　1,162 万円(前年比 78.1%、計画比 58.1%)

≪短期共済≫

自動車共済を中心とした短期共済については、窓口担当のスマイルサポーターが中心となり、LA（ライフアドバイザー）と連携した推進に取り組みました。主に自動車共済のお見積りキャンペーンを活用した他社からの切り替え提案や、保障内容のグレードアップ推進を行いました。

農業保障分野については、農業用施設（農作業場等）の新規契約は順調に推移したものの、農業用車両の自動車共済や、農業リスクに対応する農業者賠償責任共済については周知が及ばず、低調な伸びに留まりました。

≪普及活動と支払共済金≫

LA を中心に、お客様が直面する生活や農業を取り巻く様々なリスクに対し、最適・最良なサービスの提供に努めました。日頃のご理解とご協力への感謝をお伝えしながら、「3Q 訪問活動（近況・契約内容・請求漏れの確認）」を通じて、お客様一人ひとりのご意向に沿った保障提案を実施しました。事務の効率化については、携帯用タブレット端末による契約や諸手続きが定着しており、迅速かつスムーズな案内に努めました。

地域貢献活動の一環として実施した「JA 共済山形県小中学校書道コンクール」では、管内の小中学校から 296 点の応募をいただき、県知事賞をはじめ 10 点が入賞しました。また、今年度も交通事故防止に寄与するため、東根市へカーブミラー9 基（累計 533 基）を寄贈しました。

共済金の支払実績については、生命系の事故共済金が 892 件（前年比 90.0%）となりました。満期・年金等を含めた総計は 4,557 件、22 億 4,682 万円となり、ご契約者の皆様の安心を支える一助となりました。

営農販売事業

≪営農指導≫

本年度は、春先の開花期における天候不良（低温・強風・降雨）により、マメコバチ等の訪花活動が停滞し、受粉環境が極めて悪化しました。さらに生育期の裂果や夏季の連続した猛暑による高温障害も重なり、主力のさくらんぼをはじめ果樹全般において、記録的な不作となる大変厳しい年となりました。

このような危機的状況の中、当 JA では人工授粉の徹底を強く呼びかけるとともに、組合員の皆様の農業経営の安定と生産基盤の充実を最優先課題として、以下の支援事業に注力しました。

高温対策として、「東根市さくらんぼ高温障害特別緊急対策支援事業」を活用した遮光資材の導入を進めるとともに、安定生産と結実確保に向けた「東根市佐藤錦生産環境整備事業」において、さくらんぼ生産維持事業による優良苗木の購入支援（587 本）や、受粉環境を補完するためのミツバチ（購入 624 箱・レンタル 544 箱）、マメコバチ・授粉用花粉等の導入支援、高温・防霜対策資材（約 1,217 品）の購入支援を行いました。また、長期化する燃油・生産資材の高騰対策として、「施設園

芸セーフティーネット構築事業」（取扱 36 名）や「山形県施設園芸用燃油価格高騰対策支援事業」等の申請支援（取扱 37 名）を実施しました。

生産拡大に向けた取り組みとしては、果樹協議会との連携によるやまがた紅王、紅秀峰等奨励品種の苗木助成（1,063 本）を継続したほか、市の「東根市果樹産地強化事業」を活用し、ハウス（95 棟）の施設整備を支援しました。

また、県事業である「園芸やまがた産地発展サポート事業」では、ハウス（4 棟）、ロボット草刈機（43 台）、ラジコン草刈機（1 台）、エアコン（5 台）、プレハブ冷蔵庫（5 台）、トイレ（1 台）の導入を支援したほか、「さくらんぼ温暖化対応技術導入推進事業」において、遮光資材（28 本）、白色反射シート（179 本）、無加温ハウス（5 棟）、選果機（11 台）、冷蔵庫（2 台）、エアコン（8 台）の導入支援を行いました。

さらに担い手育成に向けた「未来を育む農業担い手育成支援事業」を活用し、スピードスプレーヤ（3 台）、作業小屋（2 式）、冷蔵庫（1 台）、トイレ（1 台）の整備を支援しております。加えて、令和 7 年度に県から緊急で打ち出された「持続できる果樹産地緊急支援事業」につきましても迅速に対応し、スピードスプレーヤ（22 台）の導入を支援することで、厳しい環境下における産地の生産基盤維持・強化を図りました。あわせて、「山形県品種転換緊急促進事業」や果樹経営支援対策事業等を通じた改植支援も実施しました。

労働力確保対策については、従来の JA 無料職業紹介所を通じたマッチング（13 件）に加え、深刻化する人手不足に対応するため、新たな確保策の展開に注力しました。具体的には、1 日単位からの農業スキマバイトアプリ「daywork（デイワーク）」の活用を推進し、組合員向けに効果的な求人掲載や運用方法を学ぶ研修会を開催しました。多様な人材が農業に関わりやすい仕組みづくりを検討・啓発し、産地全体の労働力不足解消と持続可能な生産体制の構築をサポートしました。農産物の安全確保については、生産工程管理表の記帳推進と、農産物残留農薬事前分析検査（179 検体）を実施し、安全・安心な出荷体制を維持しました。

また、生産組織と一体となった産地振興にも注力しました。青年部が主体となる剪定用ノコギリ・ハサミ供養祭、安全祈願祭を通じた農作業事故防止の啓発や、航空防除協議会と連携した計画的な病害虫防除（ヘリコプター散布 2 回実施）による一等米比率の向上を後押ししました。さらに、野菜特産花卉協議会による飾花事業を通じて、東根市の玄関口であるおいしい山形空港やさくらんぼ東根駅へ地元産花卉（ストックや啓翁桜等）を提供するなど、組織ごとの特色を活かした地域農業の魅力発信を支援しました。

≪担い手支援≫

恒常的な営農情報の提供と組合員への訪問活動を基本とし、現場の意見や要望を JA 組織内で共有することで、早期の事業反映に努めました。

情報発信については、各種講習会の開催に加え、タイムリーな発信ツールであるLINEアカウント「TAC通信」の運用を強化し、登録者は745名に拡大しております。また、実践的な技術指導として、剪定マンツーマンレッスンを通じて高品質安定生産を直接サポートしました。

所得増大に向けた品目推進においては、全農推奨品種のミニトマト「アンジェレ」の巡回指導を行い、計画的な出荷に繋げました。また、低コスト・高品質生産の基本となる土壌診断については97件の申し込みをいただき、適正施肥のための土づくり改善指導を実施しました。

農地の荒廃および鳥獣害対策につきましては、補助事業を活用した被害防止柵の導入を支援したほか、各地区の農用地利用改善組合と連携しながら農地の貸借マッチングを支援し、遊休農地化の防止に努めました。

≪生活指導≫

女性組織を中心に、食農教育の実践、生活と文化活動の充実、地産地消の推進・拡大を重点目標に掲げ、組合員の融和と地域活性化に努めました。

食農教育においては、「ひがしねアグリスクール2025収穫体験」や、「みんなのよい食ポスターコンクール」（56点出展）を開催し、子どもたちの食と農業への関心を高めました。

地域への貢献およびSDGsの取り組みとしては、フードドライブ運動を通じて集まった食料品・生活用品を東根市社会福祉協議会へ提供しました。また、子どもたちを地域で支える子ども食堂への用品寄贈や、地元福祉施設・小学校への手作り雑巾等の寄贈を実施しました。

地産地消の推進につきましては、関係組織の協力を得て、市内小学校での農業学習会の開催や、学校給食への地元食材（野菜・果物）の提供を行い、東根産農産物の魅力を積極的に発信しました。

≪米穀≫

水稲苗の生育については、育苗期間中の日照不足により出芽に時間を要する事例が多く見られました。一部で苗立枯れ症状が発生したものの、ヤケ等の高温による障害は少なく推移しましたが、育苗後半にはイネばか苗病の発生が散見されました。

苗の活着は概ね良好でしたが、6月上旬までの低温と日照不足の影響により、移植が遅れた圃場では生育が停滞し、分げつの発生も緩慢となりました。このため、全般的に平年より茎数は少なく推移しました。

7月中の降水量は平年比2%と極めて少なく、河川水位やダム・ため池の貯水量が低下したため、番水や節水を意識した水管理を呼びかけ、地域ぐるみで対応しました。用水が十分に確保できなかった一部の圃場では、巻き葉や枯れ上がり等の被害が発生しました。

病害虫については、斑点米カメムシ類の発生量が平年を上回り、7月から8月にかけて注意報が発表されました。

8月も高温で経過したことから登熟・成熟期は早まり、乾燥調製施設の荷受も例年より10日程度早める計画としましたが、収穫期の断続的な降雨により刈取作業が滞り、最終的には平年より2日程度早い収穫となりました。

作況指数は県全体で102、村山地域で100と発表されましたが、7月の渇水の影響を受けた圃場では、出穂・登熟の遅れや不稔籾の発生により減収となりました。

米検査においては、高温対策の周知や航空防除の効果もあり、1等米比率は例年並みの95.5%を確保しました。

集荷業務については、米価の急激な高騰により前年以上に厳しい環境となったことに加え、渇水による減収も相まって、集荷率は前年比85.6%に留まりました。

利用事業については、長瀞カントリーエレベーターにおいて本年産より「雪若丸」の受入を開始し、約5トンの精選実績となりました。乾燥調製事業全体では623トンの取り扱いとなり、前年比70.0%の実績でした。

なお、長瀞育苗センターにおける浸種時の温度管理不徹底によるイネばか苗病の多発、および播種機の故障に伴う作業遅延と播種量のばらつきにより、利用者の皆様には多大なご迷惑をおかけしました。

また、長瀞カントリーエレベーターで取り扱った令和6年産「はえぬき」において、数量計算の誤りによる概算金・大口奨励金の過払い、および利用料の過徴収が判明し、再精算を行う事態となりました。利用者の皆様に対し、多大なご迷惑をおかけしました。

数　量　　38,636俵(前年比　93.9%　計画比　76.8%)
販売高　　8億7,869万円(前年比　135.4%　計画比　97.5%)

≪畜産≫

枝肉販売については、季節的な需要の動きは堅調でしたが、物価高騰に伴う消費低迷の影響もあり、年間を通しては前年をやや下回る販売結果となりました。

6月に開催された第8回JA総称山形牛枝肉共進会をはじめ、各共進会へ積極的に参加し、優秀な成績を収めました。また、JA独自の「東根牛」の頒布会や各団体のイベントにも協力し、組合員の皆様が丹精込めて育てた牛の品質に対し、消費者から高い評価をいただくことができました。

肉用牛の導入については、全国的な肥育経営の大規模化や繁殖農家の廃業等による子牛不足の影響で、価格の高騰が続いております。そのような厳しい情勢下においても、質の高い子牛の低コスト導入に努めました。

肥育経営の指導については、関係機関や畜産協議会等と連携した研修会を開催し、肥育技術の研鑽を図るとともに、飼料用米やWCS（稲発酵粗飼料）等の自給飼料生産にも積極的に取り組みました。

販売頭数　　109 頭(前年比 109.0%　計画比 104.8%)
販売高　　1 億 858 万円(前年比 105.6%　計画比 97.4%)
導入頭数　　118 頭(前年比 85.5%　計画比 121.6%)
取扱高　　5,568 万円(前年比 113.0%　計画比 143.5%)

園芸事業

≪さくらんぼ≫

初期生育について、佐藤錦の発芽は 3 月 29 日（前年 3 月 31 日）と前年より 2 日早く、平年並みで推移しました。一方、満開期については 4 月 26 日（前年 4 月 21 日）と前年より 5 日遅い到達となりました。開花前の適度な降雨により土壌水分は確保されましたが、開花期間中の降雨および強風の影響を受け、訪花昆虫の活動が制限されました。

紅さやかは 5 月 27 日（前年 5 月 22 日）、露地佐藤錦は 6 月 2 日（前年 5 月 30 日）にそれぞれ初出荷を迎えました。5 月 31 日のまとまった降雨により、露地佐藤錦において実割れが発生し、収穫量に大きな影響を及ぼしました。

雨除け佐藤錦については、6 月 12 日（満開後 47 日）より各種特注・ギフト等の受付を予定しておりましたが、総体的な着果量の不足や収穫期間中の高温予測を鑑み、3 日前倒しとなる 6 月 9 日から受付を開始しました。これにより、高温対策と出荷量の確保に努めました。

しかし、6 月 17 日から最高気温が 30℃を超える真夏日が続いたことで急激に熟度が進行し、満開後 58 日を待たずに品質の低下が始まりました。

やまがた紅王については、6 月 15 日（前年 6 月 14 日）より出荷を開始しました。着果状況は良好で、樹冠の拡大に伴い数量も大幅に増加しましたが、他品種との収穫作業の競合もあり、出荷のピーク（山）は分散して推移しました。

紅秀峰については、6 月 16 日（前年 6 月 16 日）より出荷開始となりました。やまがた紅王と同様に着果状況は良好でしたが、着色期の高温により色上がりが鈍く、ギフト向け商品の確保に苦慮しました。

数　量　　541t(前年比 90.9%　計画比 54.1%)
販売高　　19 億 144 万円(前年比 102.5%　計画比 74.0%)

≪もも≫

初期生育は平年並みに推移し、主力品種である川中島白桃の満開期は 4 月 23 日に到達しました。これは前年より 8 日遅く、平年より 1 日早い生育状況でした。

品質・生産状況については、7 月の降水量が極端に少なかったことが果実肥大に影響を及ぼし、さらに高温により着色が停滞しました。8 月に入ると一転して断続的な降雨に見舞われ、品質の低下が助長された結果、小玉や着色不足、軟果の発生が出荷量の減少に繋がりました。

全国的な高温・旱魃の影響により、前段産地も同様に小玉・軟化傾向にあり、市場への入荷量は前年を大きく下回りました。当 JA の販売は、あかつきが 8 月 5 日（前年 7 月 24 日）より開始され、前年並みの高単価で取引されました。しかし、主力の川中島白桃については、中生品種の入荷不足により売場の拡大が進まない中で、他県産のピークと重なり市場入荷量が集中したことや、月末の販売時期も重なったことから、厳しい販売環境となりました。

9 月に入ると残暑とともにももの需要が継続し、前段産地の終了後は引き合いも強まり、販売環境は改善しました。今年度から取り組んだ品種集約出荷の「晩生もも」（さくら白桃、だて白桃、幸茜）については市場評価も良好であり、今後のリレー販売の拡大が期待されております。

もも全般において、事前値決め出荷の拡大や産地ギフト、海外輸出向け出荷に取り組み、生産者の手取り最大化に努めました。

数　量　　1,170t(前年比 83.8%　計画比 81.3%)
販売高　　6 億 642 万円(前年比 85.4%　計画比 84.2%)

≪ぶどう≫

デラウェアの初期生育については、発芽期から満開期まで前年より 5 日遅れで経過し、平年よりも遅い生育状況となりました。品質・生産状況については、6 月以降の高温と旱魃により小房傾向となったほか、8 月からの断続的な降雨と高温の影響を受け、着色不良や裂果などが見受けられました。初出荷は東根地区で 7 月 27 日（前年より 3 日遅延）となり、8 月上旬には各地区で出揃いました。

販売状況については、前段産地の出荷遅れにより市場入荷がお盆前に集中しましたが、各産地とも高温・旱魃の影響で大幅な増量には至りませんでした。お盆明け後は他県産巨峰の増量により一時的に厳しい販売となりましたが、前段からの価格誘導などの効果により、終盤まで堅調に推移しました。

シャインマスカットの満開期は 6 月 17 日（前年 6 月 11 日、平年 6 月 16 日）となり、平年並みで経過しました。6 月以降の高温・旱魃により、デラウェア同様に小粒・小房傾向となりました。初出荷は東根地区で 9 月 7 日（前年 9 月 2 日）から開始されました。

全国的な増産傾向により 9 月一杯は出荷のピークが継続し、厳しい販売環境となりましたが、他産地で小房によるパック詰めの出荷割合が高かったことから、当 JA の 5kg 箱出荷は安定した価格で取引されました。また 11 月以降の長期貯蔵物に関しても、例年通り高価格での取引となっております。

シャインマスカットは全国的に栽培面積が増加しており、市場ではより高品質で食味の良いものが求められております。今後は産地間競争がさらに加速すると見込まれるため、高品質生産・出荷体制の維持に努めてまいります。

数　量　　103t(前年比 86.5%　計画比 79.2%)
販売高　　1 億 2,330 万円(前年比 97.2%　計画比 88.1%)

≪なし≫

ラ・フランスの満開期は 4 月 26 日（前年 4 月 19 日）となり、前年より 7 日遅く平年並みの生育となりました。例年懸念される生育期間中の強風による落果被害はありませんでしたが、7 月の旱魃の影響により、全般的に小玉傾向での推移となりました。また、局地的な大雨が頻発したため防除のタイミングが難しく、病害の発生が懸念されましたが、幸い被害は軽微に留まりました。ただし、近年増加傾向にあるカメムシやカイガラムシの被害は一部で散見されております。

販売状況については、10 月 28 日（前年 10 月 21 日）に予冷品の販売が解禁されました。全県的に小玉傾向で市場入荷量が少ないことを見越し、早期に出荷計画と品質情報を各市場へ提供したことにより、初荷価格は順調な滑り出しとなりました。

販売解禁後、間もなく 20 玉以下が 50%を占める出荷状況となり、一時的に市場や仲卸において在庫を抱え、荷動きが鈍化する場面もありました。しかし、試食宣伝会などの販促活動を実施したことで、荷動きは徐々に解消されました。

数　量　　1,603t(前年比 79.6%　計画比 86.6%)
販売高　　6 億 631 万円(前年比 84.8%　計画比 94.7%)

≪りんご≫

つがるは 8 月 22 日から選果を開始しましたが、7 月の旱魃による小玉傾向や高温による着色不良の影響で下位等級が増加しました。選果は 9 月 17 日まで続き、8 月中の出荷割合は 20%と前年を大きく下回り、総出荷量も減少しました。一方、販売面では競合品目の入荷が少なかったことから高単価で推移し、青森県産の増量を見越した早期収穫の啓発にもかかわらず、各産地で着色待ちによる収穫遅れが発生したため、期間を通じて堅調な販売となり、価格は前年を上回りました。

早生ふじなどの中生種は小玉や着色不足に加え、降雨による裂果、カイガラムシなどの病害虫被害、色待ちによる収穫遅れのロスが重なり、出荷量は前年を下回りました。販売は前年並みの価格で始まり、10 月以降は青森県産早生ふじや長野県産シナノスイートとの競合がありましたが、各産地とも小玉・着色遅延の影響で市場入荷量が少なく、黄色系品種は単価を下げた一方、赤系品種は安定した相場を維持しました。

晩生種の主力であるふじは 10 月下旬の低温により初期着色は良好だったものの、その後は中生種同様の生育となり、製品化率低下から茶箱出荷が増加し、出荷量は前年を下回りました。販売は前年並みの高単価で始まり、青森県産など各産地の出荷開始後も、出荷計画の下方修正により数量減・単価高で推移しました。終盤は物価高騰や高値疲れの影響でやや軟調となりましたが、ギフト需要などに支えられ、価格は底堅く推移しました。

数　量　　1,823t(前年比 84.3%　計画比 82.9%)
販売高　　5 億 9,160 万円(前年比 88.7%　計画比 98.6%)

≪野菜類≫

枝豆については、高温と旱魃の影響により収穫量が伸びず、出荷数量は前年を大幅に下回りました。販売価格については、他産地も同様に出荷不足であったことから市場全体の流通量が少なく、結果として終始高値で推移しました。

ミニトマト（アンジェレ）については、今年度も高温の影響により着果量が少なく、出荷量は減少しました。しかし、全農との契約栽培において値決め価格の見直しを行ったことで、生産者の手取りは改善しています。引き続き、高温対策等の栽培指導を通じた計画的な出荷を行い、安定した価格の確保に努めてまいります。

数　量　　49t(前年比 90.7%　計画比 68.1%)
販売高　　3,463 万円(前年比 91.8%　計画比 82.5%)

≪花卉・花木≫

啓翁桜の切り出し作業については、前年と同日の 11 月 15 日より開始しました。12 月 1 日までに全地域で低温遭遇時間に到達したため、12 月 2 日より温湯処理および入庫作業を開始しました。

出荷については、例年通り 12 月 19 日に出発式を行い、年内はギフト向けを中心に展開しました。年明け以降は、春節向けの輸出やひな祭りギフト、3 月の卒業式需要に合わせた計画的な出荷に取り組みました。高温の影響による早期落葉も見られましたが、前年並みの出荷数量を確保しました。

販売状況については、年末出荷分は物価高の影響で引き合いが鈍く、出荷開始直後から厳しい販売が続き、止め市にかけて一層の苦戦を強いられました。年明け後も同様の状況が続きましたが、2 月に入ると海外向け出荷などで荷動きが改善し、国内でも装飾需要が高まったことから、堅調な価格推移となりました。また、例年に比して積雪が少なく安定的な入庫が可能であったため、計画的な出荷により高価格での販売に繋がりました。

数　量　　361 千本(前年比 102.3%　計画比 102.8%)
販売高　　5,131 万円(前年比 99.7%　計画比 101.4%)

特販事業

ファーマーズマーケット「よってけポポラ」はオープンから 22 年目を迎え、本年度も順調に運営を行うことができました。年間の来店者数は、過去最高であった一昨年を上回る 64 万 7 千人となりました。売上高も昨年に続き 20 億円の大台を突破し、こちらも過去最高を更新しました。

集客面では、従来の新聞広告に加え、ホームページや SNS によるタイムリーな情報発信を強化し、お客様に喜んでいただける売り場作りとイベントの開催を通年にわたり実施しました。

ジェラートやクレープのイートインコーナーも好調に推移し、観光客や若年層、家族連れの取り込みとともに、東根産果実・野菜の美味しさを PR する拠点として、店舗集客の一翼を担いました。

本年度は異常気象により農産物全般の収穫量が不安定な一年でしたが、運営協力会会員の皆様に年間を通じて多大なる出荷をいただいたことで、充実した売り場を展開することができました。

直販部門では、ふるさと納税事業の継続実施に加え、通販事業（オンラインショップ）を年間を通じて展開しました。オンラインショップの受注件数は 6,518 件（前年比 218%）と、前年を大きく上回る実績となりました。

また、市が主催するイベントへの出店や、全国の提携 JA ファーマーズマーケットとの相互取引の強化にも努めました。

取扱高　　20 億 2,610 万円(前年比 101.2%　計画比 103.4%)

購買事業

≪生産資材≫

近年の資材価格の高騰が続く中、関係業者やメーカーとの交渉を重ね、可能な限り安価での供給に努めました。あわせて、予約注文の推進や特別販売を行い、生産者の経済的負担軽減を図りました。

異常気象による資材不足や、農薬再評価制度に伴う製造中止など、確保が極めて厳しい状況下において、生産資材の安定的な確保と供給に注力しました。また、農業フェアを開催し、生産者が最新の資材や機器の情報を効率的に収集できる機会を提供しました。

購買品供給高　　14 億 9,993 万円(前年比 96.0%　計画比 101.3%)

≪生活資材≫

生活事業の根幹である「安心・安全な商品の提供」として、主食用米を含む食材や頒布品の提案を行うとともに、提携業者と連携した外壁塗装・シロアリ駆除・医療機器等の推進を展開し、組合員のライフスタイルに合わせた事業を実施しました。

葬祭事業については、やすらぎホール感謝祭や終活・事前相談会を実施し、組合員の利用促進と認知度の向上を図りました。

購買品供給高　　2 億 8,798 万円(前年比 95.2%　計画比 99.8%)

≪農機燃料≫

農機事業については、製品価格の高騰や受注生産体制への対応として、季節製品の予約商談を随時実施し、早期契約による価格抑制と製品確保に努めました。

また、製品納品時には安全操作指導を徹底し、農作業事故の防止に取り組みました。併せて、農機具の補助事業説明会や展示会を開催し、対話を重視した相談対応と相互交流に努めました。

購買品供給高　　3 億 9,556 万円(前年比 165.0%　計画比 164.8%)

燃料事業については、原油価格の動向に加え、暫定税率を巡る動向など、取り巻く環境が大きく変化しました。セルフ給油所では市況調査をこまめに実施し、高品質な燃料の安価・安定供給に努めました。

また、可搬式 SSC（セルフサービスコントローラー）の導入により作業効率の向上と労力軽減を図るとともに、各種キャンペーンや LINE を活用した情報発信を行い、来店促進と利用拡大に取り組みました。

セルフ給油所への来店台数は前年を上回りましたが、冬期間が温暖で少雪傾向であったため、除雪用の軽油や暖房用の灯油需要が減少しました。その結果、取扱量は前年比でガソリン（揮発油）102%、軽油 92%、灯油 92%となりました。

購買品供給高　　6 億 1,898 万円(前年比 98.1%　計画比 99.8%)

LP ガスについては、保安点検の実施により安全確保に努めました。24 時間監視システム「安心キャッチ」の普及により保安体制を充実させ、安全・安心な利用を推進しました。また、「山形県 LP ガス料金負担軽減支援事業」を活用し、利用者の基本料金を助成することで負担軽減を図りました。

購買品供給高　　4,368 万円(前年比 97.2%　計画比 90.1%)

≪旅行事業≫

個人・団体向けの宿泊や航空券の手配に加え、農業生産団体や各組織による研修旅行の企画・手配を行いました。

JA 企画旅行としては、「夢演歌コンサート～日帰りの旅～」および「大相撲初場所観戦二日間の旅」を実施し、利用者の親睦と交流を図りました。また、事業の周知と拡大を見据え、年間 6 回の旅行チラシ配布を行い、サービスの浸透に努めました。

宅建部門

宅地・農地の売買仲介および企業・各種施設の誘致に係る業務を中心に、積極的な営業活動と相談業務に努めました。

賃貸部門においては、管理物件の入居率 100%を目標に掲げ、退去時の迅速な情報更新に注力しました。具体的には、賃貸情報ポータルサイトや自社ホームページへ空室情報を随時掲載するなど、早期の入居者確保に取り組みました。その結果、令和 7 年度末時点における管理物件の入居率は 99%となりました。

経営管理部門

第 6 次中期 3 か年計画の初年度にあたり、内部統制およびリスク管理の強化を図り、JA 経営基盤の確立・強化に向け、事業利益の確保と事業管理費の圧縮に努めました。

また、地域になくてはならない JA であり続けるための仲間づくりとして、地区別ふれあい座談会を開催し、組合員の皆様との対話を通じた相互理解に努めました。

組織内のデジタル化については、新たに「DX 推進プロジェクトチーム」を発足し、事務作業の効率化やペーパーレス化など、JA 内業務におけるデジタル活用の促進に取り組んでおります。

人事労務管理と人材教育については、各種資格取得の支援や外部研修への積極的な派遣を行い、職員の専門性向上を図りました。さらに、役職員の声や組織への貢献意欲を可視化することを目的として「エンゲージメント調査」を実施し、より働きやすい職場環境の構築に向けた現状把握を行いました。

5. 農業振興活動

農業関係の持続的な取り組み

第 30 回 JA 山形県大会で掲げる「災害に強く再生産可能な農業の実現」、農業・組織・経営を支える「3 つの人づくり」を優先課題として、地域・農業・JA の繋がりを大切に、農業所得の増大・農業生産の拡大・持続可能な農業経営の実現に取り組み、JA の強みである「総合事業」を生かした事業展開に取り組んでいます。

令和 7 年度は農業経営安定と生産拡大に向け、前掲の事業の概況のとおりの各種補助事業に取り組みました。また、労働力確保のため、引き続き JA 無料職業紹介所事業を展開し、県、市、JA 山形中央会、全農山形県本部と連携した取り組みを行いました。

地域密着型金融への取り組み

組合員の生活や農業経営体の発展と地域の活性化を図るための資金需要に対し、営農・経済部門と連携して対応しています。また、本・支店企画の年金友の会事業を展開し、会員相互の融和と健康増進に努めています。

安全・安心な農産物づくりへの取り組み

農産物の安全・安心確保のため、果樹病害虫防除基準に基づく生産工程管理表の記帳指導を行い、出荷集団による残留農薬の事前検査 179 検体を実施しました。

地産地消・食育の取り組み

地産地消の取組は、野菜特産花卉協議会員やよってけポポラ出荷者等の協力を得て、学校給食への食材提供を行い、東根産野菜や果物の美味しさを積極的に発信しました。

食農教育として、子どもたちが食の背景にある農の大切さと地元野菜への関心を高めてもらうことを目的に、行政と連携した「ひがしねアグリスクール」を開催しました。また、「みんなのよい食」をテーマにしたポスターコンクールを開催しました。

農協祭りの開催

組合員及び地域の皆様に対し、常日頃の JA 各事業のご利用に対するお礼と感謝を込め、また、実りの秋に収穫を得たことの喜びを共に分かち合うことを目的として、農協祭りを実施しました。

6. 地域貢献情報

社会貢献活動

・環境問題への配慮として、事務所等の節電やクールビズに取り組んでいます。
・赤い羽根共同募金など各種募金活動や公益団体等への寄付を行っています。
・献血会場を提供するとともに、積極的に献血に取り組んでいます。

・交通事故防止対策として、カーブミラーを東根市へ寄贈しています。
・「フードドライブ運動」へ参加し、食料品、生活用品を提供しています。
・「子ども食堂」への用品寄贈や、地元福祉施設・小学校への手作り雑巾の寄贈を行っています。

地域貢献情報

当 JA では、貯金や貸付、また東根市の指定金融機関として公金を扱う信用事業をはじめ、共済事業、購買事業、販売事業やその他諸事業を通じて組合員の生産効率を上げ、経済条件を改善し、社会的地位の向上に努めています。

特に、信用事業については地域農業を振興、支援するために農業者への経営支援に積極的に取り組むとともに、組合員・利用者の大切な資産を預かり、また貸出(ローン)はもちろんのこと、日常生活に必要な振替・決済、あるいは土地活用、税金問題、年金などの各種相談機能も提供しています。

さらに、年金友の会に代表されるような高齢者の生きがいづくりの支援・コミュニティスペースの提供など、地域社会においても様々な形で貢献しています。

7. リスク管理の状況

●リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当 JA ではマネロン等対策を重要課題の 1 つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ･バランスを含む)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行

うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥　システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

●法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の記録などを通じて改善に取り組んでいます。

●金融 ADR 制度への対応

①　苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口(電話：0237-43-1113(月～金　午前 9 時～午後 5 時))

②　紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

山形弁護士会示談あっせんセンター(電話：023-635-3648)、仙台弁護士会紛争解決支援センター(電話：022-223-1005)、東京弁護士会紛争解決センター(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会仲裁センター(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会仲裁センター(03-3581-2249)

①の窓口または JA バンク相談所(一般社団法人 JA バンク・JF マリンバンク相談所バンク相談所、電話：03-6837-1359)にお申し出ください。なお、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターには、直接紛争解決をお申し出いただくことも可能です。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行えるわけではありません。具体的内容は一般社団法人 JA バンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

・共済事業

(一社)日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

(一財)自賠責保険･共済紛争処理機構 https://www.jibai-adr.or.jp/

(公財)日弁連交通事故相談センター　https://n-tacc.or.jp/

(公財)交通事故紛争処理センター　　https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士費用保 ADR

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

●内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

●自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 8 年 2 月末における自己資本比率は 14.09%となりました。

●経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項　目	内　容
発行主体	東根市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,072 百万円(前年度 1,101 百万円)

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、2019 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

9. 主な事業の内容

(1)主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金が有機的に結びつき、「JA バンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務　(商品一覧は 85 ページより)

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務　(商品一覧は 86 ページより)

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国の JA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 JA の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当 JA では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国の JA での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧 (手数料一覧は 82 ページより)

〔共済事業〕

JA 共済は、JA が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

〔購買事業〕

組合員の営農・生活設計をもとに、営農販売事業と連携を取りながら指導購買体制の確立を図り、予約購買を基本とする大口仕入を活かし、組合員のメリットのある購買事業の実現を目指します。生産資材は、資材の基幹品目を設定し、予約購買制度の充実により、大量取引による価格の低減と安定供給に努めています。生活資材事業は、「新鮮・安全・おいしさ」をモットーに食材事業を展開し、健康で豊かな食生活の実現に努めています。また地域に密着した葬祭事業を展開しています。農機事業は、「出向く体制」を確立しスピーディーな修理にあたります。燃料事業は、セルフ給油所の安定運営に注力しながら、配送体制を充実・合理化し、安定供給に努めています。また、LP ガスは、24 時間監視システムを活用し、安全・安定供給を図っています。

〔営農販売園芸事業・特販事業〕

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケット「よってけポポラ」で消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

また、「よってけポポラ」は、「果樹王国ひがしね」の拠点として地区内外に浸透してきました。今後とも、四季折々の農産物を消費者に提供し、魅力ある施設として消費者から期待される施設として努力していきます。

〔宅建事業〕

組合員の土地・建物等の資産の有効活用を基本とし、組合員の資産管理・活用の支援を強化します。

①土地・建物の利用斡旋、並びに JA 型賃貸住宅の建設斡旋の情報提供を実施します。
②関係機関並びに各支店・各部門と連携を図りながら、土地活用の総合相談機能の向上に努めます。

〔旅行事業〕

旅行事業は、各事業・各種団体並びに㈱農協観光との連携強化を図り、農協各事業・各種団体並びに地域の活動に根ざした組合員の研修や小旅行の企画提案に努めます。

(2)系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当 JA の貯金は、JA バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との 2 重のセーフティネットで守られています。

◇「JA バンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JA バンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JA バンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JA バンクシステム」といいます。

「JA バンクシステム」は、JA バンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の 2 つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA バンクの健全性を確保し、JA 等の経営破綻を未然に防止するための JA バンク独自の制度です。具体的には、(1)個々の JA 等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国の JA バンクが拠出した「JA バンク支援基金※」等を活用し、個々の JA の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024 年 3 月末における残高は 1,651 億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の JA バンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2024 年 3 月末現在で 4,785 億円となっています。

【経 営 資 料】

Ⅰ 決 算 の 状 況

1. 貸借対照表

資産 科目	令和6年度（令和7年2月28日）	令和7年度（令和8年2月28日）
1. 信用事業資産	60,610,789	60,342,092
(1) 現金	485,882	453,241
(2) 預金	44,946,810	43,923,657
系統預金	44,518,976	43,355,280
系統外預金	427,833	568,376
(3) 有価証券	509,444	872,198
国債	509,444	872,198
(4) 貸出金	14,316,168	14,635,702
(5) その他の信用事業資産	375,479	475,891
未収収益	232,720	322,618
その他の資産	142,759	153,272
(6) 貸倒引当金	△ 22,994	△ 18,597
2. 共済事業資産	758	2,000
(1) その他の共済事業資産	760	2,000
(2) 貸倒引当金	△ 2	—
3. 経済事業資産	1,404,524	1,898,857
(1) 経済事業未収金	382,868	555,330
(2) 経済受託債権	492,596	764,122
(3) 棚卸資産	428,440	471,655
購買品	410,655	447,461
販売品	14,617	18,389
その他の棚卸資産	3,167	5,804
(4) その他の経済事業資産	167,290	196,093
(5) 貸倒引当金	△ 66,671	△ 88,342
4. 雑資産	105,775	93,380
5. 固定資産	2,312,422	2,202,296
(1) 有形固定資産	2,301,229	2,195,968
建物	2,910,268	2,924,273
機械装置	1,207,771	1,186,919
土地	826,834	820,000
その他の有形固定資産	1,101,127	1,107,409
減価償却累計額	△ 3,744,772	△ 3,842,634
(2) 無形固定資産	11,192	6,327
6. 外部出資	3,884,069	3,884,069
(1) 外部出資	3,884,069	3,884,069
系統出資	3,797,852	3,797,852
系統外出資	86,217	86,217
7. 繰延税金資産	120,437	101,633
資産の部合計	68,438,777	68,524,331

（単位：千円）

負債及び純資産				
科目			令和6年度（令和7年2月28日）	令和7年度（令和8年2月28日）
1.	信用事業負債		62,912,990	63,016,539
	(1) 貯金		62,470,535	62,703,080
	(2) 譲渡性貯金		—	—
	(3) 借入金		228	—
	(4) その他の信用事業負債		442,226	313,459
		未払費用	22,971	54,855
		その他の負債	419,255	258,604
2.	共済事業負債		222,397	215,306
	(1) 共済資金		102,080	96,402
	(2) 未経過共済付加収入		118,735	115,908
	(3) その他の共済事業負債		1,581	2,996
3.	経済事業負債		412,002	457,250
	(1) 経済事業未払金		272,423	271,220
	(2) 経済受託債務		136,976	184,195
	(3) その他の経済事業負債		2,603	1,834
4.	雑負債		136,645	158,737
	(1) 未払法人税等		24,592	3,259
	(2) その他の負債		112,053	155,477
5.	諸引当金		550,139	426,553
	(1) 賞与引当金		38,135	40,701
	(2) 退職給付引当金		330,562	247,805
	(3) 役員退職慰労引当金		21,383	17,388
	(4) 統合再編引当金		160,058	120,658
6.	再評価に係る繰延税金負債		39,706	40,740
負債の部合計			64,273,882	64,315,128
1.	組合員資本		4,140,715	4,221,523
	(1) 出資金		1,101,729	1,072,041
	(2) 再評価積立金		2	2
	(3) 利益剰余金		3,051,532	3,165,271
		利益準備金	1,336,170	1,356,170
		その他利益剰余金	1,715,361	1,809,100
		特別積立金	976,659	986,659
		リスク管理積立金	503,000	583,000
		当期未処分剰余金	235,702	239,441
		（うち当期剰余金）	91,559	124,621
	(4) 処分未済持分		△ 12,549	△ 15,792
2.	評価・換算差額金		24,178	△ 12,320
	(1) その他有価証券評価差額金		△ 12,198	△ 47,664
	(2) 土地再評価差額金		36,377	35,343
純資産の部合計			4,164,894	4,209,203
負債の部及び純資産の部合計			68,438,777	68,524,331

2. 損益計算書

科目	令和6年度 （自　令和6年3月1日 至　令和7年2月28日）	令和7年度 （自　令和7年3月1日 至　令和8年2月28日）
1. 事業総利益	1,462,327	1,499,132
事業収益	4,954,058	5,116,274
事業費用	3,491,731	3,617,141
(1) 信用事業収益	378,348	540,483
資金運用収益	351,463	508,835
（うち預金利息）	(219,493)	(334,981)
（うち有価証券利息）	(3,174)	(8,182)
（うち貸出金利息）	(128,766)	(165,654)
（うちその他受入利息）	(29)	(17)
役務取引等収益	21,432	26,879
その他経常収益	5,452	4,768
(2) 信用事業費用	85,058	177,749
資金調達費用	31,112	114,610
（うち貯金利息）	(29,706)	(112,305)
（うち給付補填備金繰入）	(33)	(110)
（うち譲渡性貯金利息）	(207)	(427)
（うちその他支払利息）	(1,165)	(1,767)
役務取引等費用	12,165	16,990
その他経常費用	41,780	46,148
信用事業総利益	293,289	362,733
(3) 共済事業収益	303,685	299,402
共済付加収入	287,687	278,909
その他の収益	15,998	20,492
(4) 共済事業費用	29,665	33,679
共済推進費	26,302	30,395
共済保全費	549	547
その他の費用	2,813	2,735
共済事業総利益	274,020	265,723
(5) 購買事業収益	2,763,924	2,832,909
購買品供給高	2,547,976	2,620,467
購買品手数料	33,456	32,734
修理サービス料	29,500	28,420
その他の収益	152,991	151,286
(6) 購買事業費用	2,327,636	2,409,539
購買品供給原価	2,257,872	2,330,128
購買品供給費	55,160	55,066
修理サービス費	4,388	5,570
その他の費用	10,215	18,773
（うち貸倒引当金繰入額）	(3,800)	(12,518)
購買事業総利益	436,288	423,370
(7) 販売事業収益	32,491	44,734
販売手数料	26,992	36,233
その他の収益	5,498	8,500
(8) 販売事業費用	8,414	12,495
販売費	5,398	4,776
その他の費用	3,016	7,719
（うち貸倒引当金繰入額）	—	(6,420)
販売事業総利益	24,076	32,238
(9) 園芸事業収益	219,052	206,156
販売手数料	170,526	159,746
その他の収益	48,525	46,410
(10) 園芸事業費用	38,760	42,005
販売費	38,210	38,174
その他の費用	550	3,830
（うち貸倒引当金繰入額）	(84)	(2,961)
園芸事業総利益	180,292	164,151

（単位：千円）

科目	令和6年度（自　令和6年3月1日 至　令和7年2月28日）	令和7年度（自　令和7年3月1日 至　令和8年2月28日）
(11) 特販事業収益	977,883	952,833
販売品販売高	732,540	689,840
販売手数料	196,698	206,412
その他の収益	48,644	56,580
(12) 特販事業費用	745,271	687,684
販売品販売原価	617,169	554,058
販売費	117,894	124,773
その他の費用	10,207	8,852
特販事業総利益	232,611	265,149
(13) 保管事業収益	15,772	17,341
(14) 保管事業費用	9,868	12,040
保管事業総利益	5,904	5,300
(15) 利用事業収益	196,269	191,375
(16) 利用事業費用	147,535	174,667
利用事業総利益	48,734	16,708
(17) 宅地等供給事業収益	10,087	7,961
(18) 宅地等供給事業費用	3,875	3,839
宅地等供給事業総利益	6,211	4,121
(19) 旅行事業収益	1,867	2,209
(20) 旅行事業費用	1,371	971
旅行事業総利益	495	1,238
(21) 指導事業収入	85,432	69,890
(22) 指導事業支出	125,030	111,493
指導事業収支差額	△ 39,598	△ 41,603
2. 事業管理費	1,367,459	1,382,237
(1) 人件費	951,551	963,859
(2) 業務費	112,631	116,065
(3) 諸税負担金	35,900	34,854
(4) 施設費	264,236	264,325
(5) その他事業管理費	3,139	3,132
事業利益	94,867	116,894
3. 事業外収益	33,577	34,498
(1) 受取出資配当金	17,589	17,975
(2) 賃貸料	654	663
(3) 貸倒引当金戻入益	5,397	4,636
(4) 雑収入	9,936	11,223
4. 事業外費用	10,395	7,444
(1) 寄付金	299	274
(2) 雑損失	10,096	7,170
（うち貸倒引当金繰入額）	－	(15)
経常利益	118,049	143,948
5. 特別利益	34,768	7,754
(1) 固定資産処分益	21,025	7,561
(2) 一般補助金	13,743	192
(3) 統合再編引当金戻入益	－	－
6. 特別損失	32,757	720
(1) 固定資産処分損	3,566	527
(2) 固定資産圧縮損	13,743	192
(3) 旧施設解体費用	－	－
(4) 旧施設処分関連費用	15,448	－
税引前当期利益	120,061	150,982
法人税、住民税及び事業税	28,184	7,555
法人税等調整額	317	18,805
法人税等合計	28,502	26,361
当期剰余金	91,559	124,621
当期首繰越剰余金	143,992	114,820
土地再評価差額金取崩額	151	－
当期未処分剰余金	235,702	239,441

3. キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科目	令和6年度（自 令和6年3月1日 至 令和7年2月28日）	令和7年度（自 令和7年3月1日 至 令和8年2月28日）
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,052,755	△ 694,325
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	119,875	150,982
減価償却費	158,640	156,546
貸倒引当金の増加額	300	17,286
賞与引当金の増加額	△ 542	2,566
退職給付引当金の増加額	37,751	△ 86,751
その他引当金等の増加額	10,131	△ 93,400
信用事業資金運用収益	△ 351,463	△ 508,835
信用事業資金調達費用	31,112	114,610
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 24,951	△ 27,830
固定資産売却損益	△ 17,635	△ 7,034
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	△ 386,274	△ 319,534
預金の純増減	△ 100,000	△ 100,000
貯金の純増減	△ 681,542	232,544
信用事業借入金の純増減	△ 228	△ 228
その他信用事業資産の純増減	699	△ 10,513
その他信用事業負債の純増減	210,396	△ 160,716
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済資金の純増減	△ 22,292	△ 5,678
未経過共済付加収入の純増減	△ 4,324	△ 2,827
その他共済事業資産の増減	△ 531	△ 1,240
その他共済事業負債の増減	260	1,415
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 54,354	△ 172,461
経済受託債権の純増減	△ 217,848	△ 271,525
棚卸資産の純増減	9,450	△ 43,214
支払手形及び経済事業未払金の純増減	81,379	△ 1,202
経済受託債務の純増減	△ 81,461	47,218
その他経済事業資産の増減	△ 16,163	△ 28,802
その他経済事業負債の増減	37	△ 769
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増減	△ 42,949	66,379
その他の負債の純増減	△ 21,331	38,668
未払消費税等の増減額	△ 1,267	△ 15,196
信用事業資金運用による収入	309,284	418,937
信用事業資金調達による支出	△ 9,716	△ 82,661
小　　計	△ 1,065,560	△ 693,267
雑利息及び出資配当金の受取額	24,951	27,830
法人税等の支払額	△ 12,146	△ 28,888

科目	令和6年度（自 令和6年3月1日 至 令和7年2月28日）	令和7年度（自 令和7年3月1日 至 令和8年2月28日）
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 614,965	△ 437,608
有価証券の取得による支出	△ 420,201	△ 447,413
有価証券の売却による収入	19,654	49,191
補助金の受入による収入	13,743	192
固定資産の取得による支出	△ 123,128	△ 200,460
固定資産の売却による収入	36,016	160,881
外部出資による支出	△ 141,050	－
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 26,409	△ 23,860
リース債務の返済による支出	△ 1,976	－
出資の払戻しによる支出	△ 18,366	△ 13,305
持分の取得による支出	△ 6,435	△ 6,183
持分の譲渡による収入	11,388	6,510
出資配当金の支払額	△ 11,019	△ 10,882
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 1,694,130	△ 1,155,794
6 現金及び現金同等物の期首残高	10,026,555	8,332,425
7 現金及び現金同等物の期末残高	8,332,425	7,176,631

4. 注記表

令 和 6 年 度

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しています。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法で評価しています。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品(肥料、農薬、飼料、出荷資材、燃料)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。

(2) 購買品(農機、自動車、中古製品)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。

(3) 購買品(上記以外)

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。

(4) 販売品、その他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものは、旧定額法を採用しています。

② 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものは、定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4 引当金（農協法第 11 条の 34 第 1 項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、金融部融資課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 統合再編引当金

本所・支所の統合再編に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額(解体費用)を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業(販売事業、園芸事業)

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 特販事業

委託販売においては、 組合員等が生産した農畜産物を当組合が消費者等に販売する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、消費者等に販売品を引き渡す義務を負っています。また買取販売においては、当組合が仕入れた販売品を消費者等に販売する事業であり、当組合は消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。いずれの履行義務も、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④ 保管事業

組合員が生産した米等を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・選果場・冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

なお、残高がない項目については「－」で表示しています。

8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「JA 共同計算」を行っており、その計算には、当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が販売を行いプール計算する「県域共同計算」の結果を組み入れています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

【会計上の見積りに関する注記】

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当期の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 120,965 千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和 7 年 3 月の理事会において決議した「第 6 次中期 3 か年計画（案）」を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 89,676 千円

(2) 会計上の見積の内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,004,908 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 989,362 千円、機械装置 891,559 千円、その他の有形固定資産 123,986 千円

2 担保に供している資産

定期預金のうち、6,330,000 千円をＪＡバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000 千円を為替決済の担保に、17,300 千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権・債務はありません。

4　債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(ｉ)から(ⅳ)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 157,078 千円、危険債権額は 23,186 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額の合計額は 180,264 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5　土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1)　再評価を行った年月日　平成 12 年 3 月 31 日

(2)　再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　42,005 千円

(3)　同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地については地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1　減損損失に関する注記

(1)　資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、石油・ガス施設については給油所ごとに、直売所施設等については各施設ごとに、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、農業関連施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産はありません。

【金融商品に関する注記】

1　金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2)　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)　金融商品に係るリスク管理体制

イ　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行ってい

ます。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.67%上昇したものと想定した場合には、経済価値は 9,740 千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

(1)　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	44,946,810	44,854,247	△92,563
有価証券（その他有価証券）	509,444	509,444	－
貸出金	14,316,168		
貸倒引当金(＊)	22,994		
貸倒引当金控除後	14,293,173	14,156,748	△136,424
資産計	59,749,427	59,520,439	△228,987
貯金	62,470,535	62,328,416	△142,118
負債計	62,470,535	62,328,416	△142,118

（※）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)　金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下 OIS という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ　有価証券

債券は活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

ハ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)　市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,884,069
合計	3,884,069

(4)　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	44,946,810	－	－	－	－	－
有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	－	－	－	－	－	520,000
貸出金(※1,2)	1,483,985	1,160,890	1,071,994	1,002,860	933,820	8,593,868

(※1)　貸出金のうち、当座貸越 239,656 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

(※2)　貸出金のうち、3 ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 68,747 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)　有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(※)	58,628,867	1,188,564	1,340,413	479,137	830,552	3,000

(※)　貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1　有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1)　その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種　類		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国　債	61,038 千円	60,331 千円	706 千円
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国　債	448,406 千円	461,115 千円	△12,709 千円
合　計		509,444 千円	521,447 千円	△12,003 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 195 千円を差し引いた額 511 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2　当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

3　当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4　当事業年度中に減損処理した有価証券

当事業年度中に減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1　採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。これに加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2　退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	297,115 千円
退職給付費用	70,046 千円
退職給付の支払額	△ 14,740 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 21,859 千円
期末における退職給付引当金	330,562 千円

3　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	962,541 千円
確定給付型年金制度	△ 631,978 千円
退職給付引当金	330,562 千円

4　退職給付に関する損益

勤務費用	70,046 千円
退職給付費用	70,046 千円

5　特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,402 千円を含めて計上しています。なお、同組合から示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 95,460 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

	（単位・千円）
貸倒引当金	12,490
退職給付引当金	91,433
役員退職慰労引当金	5,914
賞与引当金	10,548
統合再編引当金	59,208
減損損失	7,641
未払費用否認額	11,338
その他	32,670
繰延税金資産　小計	231,245
評価性引当額	△110,280
繰延税金資産　合計(A)	120,965

繰延税金負債

	（単位・千円）
その他有価証券差額金	△195
全農合併交付金	△332
繰延税金負債合計(B)	△527
繰延税金資産の純額(A)+(B)	120,437

（2） 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

	（単位：%）
法定実効税率	27.66
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.10
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.03
住民税均等割等	0.49
評価性引当額の増減	△ 12.67
その他	3.18
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.74

（3） 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律(令和 7 年法律第 13 号)」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和 9 年 3 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の 27.66%から 28.38%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は 1,613 千円増加し、その他有価証券評価差額金は 5 千円減少し、法人税等調整額は 1,619 千円減少します。また、再評価に係る繰延税金負債は 1,033 千円増加し、土地再評価差額金は同額減少します。

【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】

1 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	（単位：千円）
現金及び預金勘定	45,432,692
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 37,100,267
現金及び現金同等物	8,332,425

令 和 7 年 度

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1　有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1)　その他有価証券

①　時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しています。

②　市場価格のない株式等

移動平均法による原価法で評価しています。

2　棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1)　購買品(肥料、農薬、飼料、出荷資材、燃料)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。

(2)　購買品(農機、自動車、中古製品)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。

(3)　購買品(上記以外)

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。

(4)　販売品、その他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。

3　固定資産の減価償却の方法

(1)　有形固定資産（リース資産を除く）

①　平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものは、旧定額法を採用しています。

②　平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものは、定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2)　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しています。

(3)　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4　引当金（農協法第 11 条の 34 第 1 項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準

(1)　貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、金融部融資課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)　賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3)　退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 統合再編引当金

本所・支所の統合再編に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額(解体費用)を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業(販売事業、園芸事業)

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 特販事業

委託販売においては、 組合員等が生産した農畜産物を当組合が消費者等に販売する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、消費者等に販売品を引き渡す義務を負っています。また買取販売においては、当組合が仕入れた販売品を消費者等に販売する事業であり、当組合は消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。いずれの履行義務も、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④ 保管事業

組合員が生産した米等を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・選果場・冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

なお、残高がない項目については「－」で表示しています。

8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生

産者に支払いをする「JA 共同計算」を行っており、その計算には、当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が販売を行いプール計算する「県域共同計算」の結果を組み入れています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

【会計上の見積りに関する注記】

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当期の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 102,167 千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和 7 年 5 月の総代会において決議した「第 6 次中期 3 か年計画」を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 106,963 千円

(2) 会計上の見積の内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,003,607 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 989,362 千円、機械装置 891,559 千円、その他の有形固定資産 122,685 千円

2 担保に供している資産

定期預金のうち、6,230,000 千円をＪＡバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000 千円を為替決済の担保に、12,300 千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権・債務はありません。

4 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(ⅰ)から(ⅳ)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 114,173 千円、危険債権額は 79,174 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額の合計額は 193,347 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5　土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1)　再評価を行った年月日　平成 12 年 3 月 31 日

(2)　再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　43,567 千円

(3)　同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地については地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1　減損損失に関する注記

(1)　資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、石油・ガス施設については給油所ごとに、直売所施設等については各施設ごとに、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、農業関連施設等については独立したキャッシュ･フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産はありません。

【金融商品に関する注記】

1　金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2)　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)　金融商品に係るリスク管理体制

イ　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.47%上昇したものと想定した場合には、経済価値は59,844千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

(1)　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	43,923,657	43,855,768	△67,888
有価証券（その他有価証券）	872,198	872,198	－
貸出金	14,635,702		
貸倒引当金(＊)	18,597		
貸倒引当金控除後	14,617,105	14,378,655	△238,449
資産計	59,412,960	59,106,622	△306,337
貯金	62,703,080	62,328,416	△374,664
負債計	62,703,080	62,328,416	△374,664

（※）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)　金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下OISという。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ　有価証券

債券は活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

ハ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、

期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,884,069
合計	3,884,069

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	43,923,657	－	－	－	－	－
有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	－	－	－	－	－	920,000
貸出金(※1,2)	1,467,098	1,146,384	1,078,800	1,008,238	880,062	8,990,732

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 238,972 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3 ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 64,385 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(※)	58,687,339	1,236,142	1,322,793	748,846	707,957	－

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種　類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	99,910 千円	99,230 千円	679 千円
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	772,288 千円	820,439 千円	△48,151 千円
合　計		872,198 千円	919,669 千円	△47,471 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 192 千円を差し引いた額 486 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

3 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4 当事業年度中に減損処理した有価証券

当事業年度中に減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。これに加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2　退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	330,562 千円
退職給付費用	66,397 千円
退職給付の支払額	△ 125,467 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 23,687 千円
期末における退職給付引当金	247,805 千円

3　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	837,121 千円
確定給付型年金制度	△ 589,315 千円
退職給付引当金	247,805 千円

4　退職給付に関する損益

勤務費用	66,397 千円
退職給付費用	66,397 千円

5　特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,502 千円を含めて計上しています。なお、同組合から示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 88,554 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

（単位・千円）

貸倒引当金	17,277
退職給付引当金	70,166
役員退職慰労引当金	4,934
賞与引当金	11,258
統合再編引当金	34,243
減損損失	7,721
未払費用否認額	14,319
その他	42,780
繰延税金資産　小計	202,701
評価性引当額	△100,533
繰延税金資産　合計(A)	102,167

繰延税金負債

（単位・千円）

その他有価証券差額金	△192
全農合併交付金	△341
繰延税金負債合計(B)	△534
繰延税金資産の純額(A)+(B)	101,633

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（単位：%）

法定実効税率	27.66
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.99
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.63
住民税均等割等	0.43
評価性引当額の増減	△ 14.64
その他	0.65
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.46

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律(令和 7 年法律第 13 号)」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和 9 年 3 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の 27.66%から 28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は 1,618 千円増加し、その他有価証券評価差額金は 4 千円減少し、法人税等調整額は 1,623 千円減少しています。また、再評価に係る繰延税金負債は 1,033 千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しています。

5. 剰余金処分計算書

	令和6年度	令和7年度
Ⅰ 当期未処分剰余金	235,702 千円	239,441 千円
Ⅱ 剰余金処分額		
(1) 利益準備金	20,000 千円	25,000 千円
(2) 任意積立金		
特別積立金	10,000 千円	10,000 千円
リスク管理積立金	80,000 千円	77,000 千円
(3) 出資配当金	10,882 千円	12,662 千円
Ⅲ 次期繰越剰余金	114,820 千円	114,779 千円

（注） 1. 出資配当金に対する配当割合は、次のとおりです。
ただし、年度内の新規加入については月割計算とする。
令和6年度　1.0　%　令和7年度　1.2　%

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化の改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。
令和6年度　5,000千円　令和7年度　7,000千円

3. 任意積立金における目的積立金の種類、積立目的額、積立基準等は別表のとおりです。

＜別表＞

種類	リスク管理積立金
積立目的	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えることを目的とする。
積立目標額	700,000千円
取崩基準	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額を取り崩す。 ① 会計基準変更等により、多額の損失が生じたとき。 ② 固定資産の減損損失により、多額の損失が生じたとき。 ③ 施設の更新、施設の取得・造成、旧施設の撤去に伴い、支出したとき。

6. 部門別損益計算書（令和6年度）

（単位：千円）

区　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,984,815	378,348	303,685	3,347,684	869,714	85,382	
事業費用②	3,522,488	85,058	29,665	2,507,423	776,151	124,189	
事業総利益③＝①－②	1,462,327	293,289	274,020	840,260	93,562	△ 38,806	
事業管理費④	1,367,459	250,224	189,521	729,347	141,090	57,276	
うち減価償却費⑤	158,640	15,643	6,550	107,620	26,930	1,894	
うち人件費⑤’	951,551	158,499	164,850	485,449	89,485	53,267	
※うち共通管理費⑥		52,359	31,104	145,154	26,438	4,147	△ 259,204
うち減価償却費⑦		10,890	6,469	30,192	5,499	862	△ 53,914
うち人件費⑦’		15,966	9,484	44,263	8,062	1,264	△ 79,041
事業利益⑧＝③－④	94,867	43,065	84,499	110,913	△ 47,527	△ 96,082	
事業外収益⑨	33,577	10,905	3,381	15,964	2,874	450	
※うち共通分⑩		5,692	3,381	15,780	2,874	450	△ 28,179
事業外費用⑪	10,395	2,099	1,247	5,821	1,060	166	
※うち共通分⑫		2,099	1,247	5,821	1,060	166	△ 10,395
経常利益⑬＝⑧＋⑨－⑪	118,049	51,871	86,633	121,056	△ 45,713	△ 95,798	
特別利益⑭	34,768	4,247	2,523	25,517	2,144	336	
※うち共通分⑮		4,247	2,523	11,774	2,144	336	△ 21,025
特別損失⑯	32,757	3,840	2,281	24,390	1,939	304	
※うち共通分⑰		3,840	2,281	10,647	1,939	304	△ 19,014
税引前当期利益⑱＝⑬＋⑭－⑯	120,061	52,277	86,874	122,183	△ 45,508	△ 95,765	
営農指導事業分配賦額⑲		22,744	21,882	37,205	13,933	△ 95,765	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳＝⑱－⑲	120,061	29,533	64,992	84,978	△ 59,442		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）共通管理費等 ・・・ （人頭割+人件費を除いた事業管理費割＋貸倒引当金を除いた事業総利益割）の平均値

（2）営農指導事業 ・・・ （均等割＋貸倒引当金を除いた事業総利益割）の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。 （単位：%）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	20.20%	12.00%	56.00%	10.20%	1.60%	100%
営農指導事業	23.75%	22.85%	38.85%	14.55%		100%

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	68,438,777	60,610,789	758	1,404,527			6,422,703
総資産（共通資産配分後）	68,438,777	61,669,097	589,479	6,180,200			
（うち固定資産）	2,312,422	228,032	95,488	1,988,902			

部門別損益計算書（令和7年度）

（単位：千円）

区　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,165,298	540,483	299,402	3,405,904	849,616	69,890	
事業費用②	3,666,165	177,749	33,679	2,592,776	751,845	110,113	
事業総利益③＝①－②	1,499,132	362,733	265,723	813,127	97,771	△ 40,223	
事業管理費④	1,382,237	259,596	174,640	748,114	142,586	57,299	
うち減価償却費⑤	156,546	16,274	6,136	105,304	26,865	1,966	
うち人件費⑤’	963,859	164,935	152,223	501,032	93,066	52,601	
※うち共通管理費⑥		55,302	29,066	142,758	25,722	4,372	△ 257,222
うち減価償却費⑦		11,521	6,055	29,741	5,358	910	△ 53,587
うち人件費⑦’		18,258	9,596	47,132	8,492	1,443	△ 84,924
事業利益⑧＝③－④	116,894	103,137	91,082	65,013	△ 44,814	△ 97,523	
事業外収益⑨	34,498	10,817	3,376	16,740	2,986	577	
※うち共通分⑩		6,420	3,374	16,573	2,986	507	△ 29,862
事業外費用⑪	7,444	1,586	878	4,105	747	125	
※うち共通分⑫		1,586	833	4,095	737	125	△ 7,379
経常利益⑬＝⑧＋⑨－⑪	143,948	112,368	93,580	77,648	△ 42,576	△ 97,071	
特別利益⑭	7,754	1,625	854	4,196	949	128	
※うち共通分⑮		1,625	854	4,196	756	128	△ 7,561
特別損失⑯	720	113	59	292	245	8	
※うち共通分⑰		113	59	292	52	8	△ 527
税引前当期利益⑱＝⑬＋⑭－⑯	150,982	113,880	94,374	81,552	△ 41,873	△ 96,951	
営農指導事業分配賦額⑲		25,062	21,523	36,211	14,154	△ 96,951	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳＝⑱－⑲	150,982	88,818	72,851	45,340	△ 56,028		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）共通管理費等 ・・・ （人頭割+人件費を除いた事業管理費割＋貸倒引当金を除いた事業総利益割）の平均値

（2）営農指導事業 ・・・ （均等割＋貸倒引当金を除いた事業総利益割）の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。 （単位：%）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	21.50%	11.30%	55.50%	10.00%	1.70%	100%
営農指導事業	25.85%	22.20%	37.35%	14.60%		100%

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	68,524,331	60,342,092	2,000	1,898,861			6,281,378
総資産（共通資産配分後）	68,524,331	61,448,041	549,263	6,527,027			
（うち固定資産）	2,202,297	228,947	86,326	1,887,024			

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

1　私は、当JAの令和7年3月1日から令和8年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（1）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（2）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（3）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年6月26日
東根市農業協同組合
代表理事組合長　松浦　洋二

8. 会計監査人の監査

令和6年度及び令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、井上公認会計士事務所　公認会計士　井上哲寿、奥山直紀公認会計士事務所　公認会計士　奥山直紀2氏の共同監査を受けております。

Ⅱ　損　益　の　状　況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、人、％）

項　　目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
経常収益（事業収益）	4,540	4,528	4,672	4,984	5,165
信用事業収益	356	337	326	378	540
共済事業収益	352	338	318	303	299
農業関連事業収益	2,823	3,002	3,114	3,347	3,405
生活その他事業収益	929	756	806	869	849
営農指導事業収入	78	93	105	85	69
経　常　利　益	96	154	200	118	143
当　期　剰　余　金	82	128	196	91	124
出　資　金 （出資口数）	1,150 (383,530口)	1,139 (379,890口)	1,121 (373,751口)	1,101 (367,243口)	1,072 (357,347口)
純　資　産　額	3,847	3,945	4,115	4,164	4,209
総　資　産　額	66,774	68,693	68,880	68,438	68,524
貯　金　等　残　高	61,049	62,849	62,652	62,470	62,703
貸　出　金　残　高	12,586	13,739	13,929	14,316	14,635
有　価　証　券　残　高	135	129	127	509	872
剰余金配当金額	9	11	11	10	10
・出資配当の額	9	11	11	10	10
・事業利用分量配当の額	－	－	－	－	－
職　　員　　数	157 (5)	149 (3)	144 (6)	148 (6)	145 (7)
単体自己資本比率	13.06%	13.02%	13.45%	13.56%	14.09%

（注1）経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。

（注2）当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

（注3）職員数の（　）内は、常勤嘱託職員の内数です。

（注4）「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しります。

（注5）信託業務の取り扱いは行っていません。

2. 利益総括表

（単位：百万円、％）

項　目	R6年度	R7年度	増減
資金運用収支	320	394	74
役務取引等収支	9	9	0
その他信用事業収支	△ 36	△ 41	△ 5
信用事業粗利益	414	581	167
（信用事業粗利益率）	（ 0.68% ）	（ 0.96% ）	
事業粗利益	1,274	1,322	48
（事業粗利益率）	（ 1.85% ）	（ 1.93% ）	
事業純益	△ 97	△ 65	32
実質事業純益	△ 92	△ 59	33
コア事業純益	△ 92	△ 59	33
コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	△ 92	△ 59	33

3. 資金運用収支の内訳

（単位：百万円、％）

項　目	R6年度			R7年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	60,209	351	0.58	59,601	508	0.85
預金	45,767	219	0.47	44,435	334	0.75
有価証券	318	3	0.99	690	8	1.18
貸出金	14,123	128	0.91	14,475	165	1.14
資金調達勘定	61,951	31	0.05	62,751	114	0.18
貯金・定期	91,949	31	0.05	62,750	114	0.18
借入金	1	—	—	0	—	—
総資金利ざや	—	—	0.21	—	—	0.34

（注）
1. 総資金利ざや　＝　資金運用利回り　－　資金調達原価率（資金調達利回り　＋　経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

項　目	R6年度増減額	R7年度増減額
受取利息	47	157
預金	57	115
有価証券	1	5
貸出金	△ 11	36
支払利息	27	82
貯金・定期積金	27	82
譲渡性貯金	0	0
借入金	—	—
差し引き	19	74

（注）
1. 増減額は、前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ　事 業 の 概 況

1. 信用事業

(1)貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

（単位：百万円、％）

種　　類	R6年度	R7年度	増減
流 動 性 貯 金	32,667 （ 50.8 ）	33,310 （ 52.0 ）	642
定 期 性 貯 金	31,199 （ 48.6 ）	30,414 （ 47.5 ）	△ 785
そ の 他 の 貯 金	42 （ 0.0 ）	42 （ 0.0 ）	0
計	63,910 （ 99.5 ）	63,767 （ 99.6 ）	△ 142
譲 渡 性 貯 金	286 （ 0.4 ）	213 （ 0.3 ）	△ 72
合計	64,196 （ 100.0 ）	63,981 （ 100.0 ）	△ 215

（注）
1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. （ ）内は構成比です

②定期貯金残高

（単位：百万円、％）

種　　類		R6年度	R7年度	増減
定 期 貯 金		30,591 （ 100.0 ）	29,173 （ 100.0 ）	△ 1,418
	固定自由金利定期	30,588 （ 99.9 ）	29,168 （ 99.9 ）	△ 1,419
	変動自由金利定期	3 （ 0.0 ）	5 （ 0.0 ）	1

（注）
1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. （ ）内は構成比です

(2)貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

種　　類	R6年度	R7年度	増　減
証　書　貸　付	13,364 （ 95.6 ）	13,904 （ 95.4 ）	540
当　座　貸　越	240 （ 1.7 ）	241 （ 1.6 ）	1
金 融 機 関 貸 付	372 （ 2.6 ）	427 （ 2.9 ）	54
合　計	13,977 （ 100.0 ）	14,574 （ 100.0 ）	597

（注）（ ）内は構成比です。

②貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：百万円）

種　　類	R6年度	R7年度	増　減
固 定 金 利 貸 出	7,857 （ 54.8 ）	7,145 （ 48.8 ）	△ 711
変 動 金 利 貸 出	6,218 （ 43.4 ）	7,250 （ 49.5 ）	1,032
そ　の　他	240 （ 1.6 ）	238 （ 1.6 ）	△ 1
合　計	14,316 （ 100.0 ）	14,635 （ 100.0 ）	319

（注）
1. （ ）内は構成比です。
2. 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないものです。

③貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種　　類	R6年度	R7年度	増　減
貯　　金　　等	80	108	28
有　価　証　券	—	—	—
動　　産	—	—	—
不　動　産	385	506	121
そ　の　他　担　保　別	8	4	△ 4
計	473	618	145
農業信用基金協会保証	5,076	5,218	142
そ　の　他　保　証	8,483	8,349	△ 134
計	13,559	13,567	8
信　　用	282	448	166
合　計	14,316	14,635	318

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

（単位：百万円）

種　　類	R6年度	R7年度	増　減
設　備　資　金	8,900 （ 62.2 ）	9,621 （ 65.7 ）	721
運　転　資　金	5,415 （ 37.8 ）	5,014 （ 34.3 ）	△ 401
合　計	14,316 （ 100.0 ）	14,635 （ 100.0 ）	319

（注）（　）内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

（単位：百万円）

種　　類	R6年度	R7年度	増　減
農　林　水　産　業	1,725 （ 12.0 ）	1,679 （ 11.5 ）	△ 47
製　造　業	1,057 （ 7.4 ）	1,287 （ 8.8 ）	229
建　設　・　不　動　産　業	937 （ 6.5 ）	973 （ 6.6 ）	35
卸売・小売・サービス業	1,418 （ 9.9 ）	1,634 （ 11.2 ）	216
地方公共団体・非営利法人	5,115 （ 35.7 ）	4,695 （ 32.1 ）	△ 420
そ　の　他	4,062 （ 28.4 ）	4,365 （ 29.8 ）	303
合　計	14,316 （ 100.0 ）	14,635 （ 100.0 ）	318

（注）（　）内は構成比です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(1)営農類型別

（単位：百万円）

種類		R6年度		R7年度		増減	
		件数	残高	件数	残高	件数	残高
農業		607	840	624	883	17	41
	穀作	17	18	16	17	△ 1	△ 1
	野菜・園芸	4	1	4	1	0	0
	果樹・樹園農業	281	391	297	419	16	28
	養豚・肉牛・酪農	5	8	5	9	0	0
	その他農業	300	420	302	435	2	14
農業関連団体等		—	—	—	—	—	—
合計		607	841	624	883	17	41

（注1） 「営農類型別」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法および集計時期が異なるため一致しておりません。

（注2） 農業関係の貸出金とは，農業者，農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、前記の貸出金の業種別残高の「農業」は，農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

（注3） 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

（注4） 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

(2)資金種類別

［貸出金］

（単位：百万円）

種類		R6年度		R7年度		増減	
		件数	残高	件数	残高	件数	残高
プロパー資金		502	681	506	732	4	51
農業制度資金		105	160	118	150	13	△ 9
	農業近代化資金	9	39	9	32	0	△ 7
	その他制度資金	96	121	109	118	13	△ 2
合計		607	841	624	883	17	41

（注1） 「資金種類別」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法および集計時期が異なるため一致しておりません。

（注2） プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

（注3） 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

（注4） その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

［受託貸付金］

該当する取引はありません。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	R6年度	157	13	121	21	157
	R7年度	114	11	84	18	114
危険債権	R6年度	23	9	12	1	23
	R7年度	79	6	72	0	79
要管理債権	R6年度	－	－	－	－	－
	R7年度	－	－	－	－	－
三月以上延滞債権	R6年度	－	－	－	－	－
	R7年度	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	R6年度	－	－	－	－	－
	R7年度	－	－	－	－	－
小計	R6年度	180	23	134	22	180
	R7年度	193	18	156	18	193
正常債権	R6年度	14,161	－	－	－	－
	R7年度	14,474	－	－	－	－
合計	R6年度	14,341	23	134	22	180
	R7年度	14,667	18	156	18	193

（注）

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4.「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5.「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

⑨元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　分	R6年度					R7年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	－	0	0	0	0	－	0	0
個別貸倒引当金	28	22	－	28	22	22	18	－	22	18
合　計	28	22	－	28	22	22	18	－	22	18

⑪貸出金償却の額

（単位：百万円）

項　目	R6年度	R7年度
貸出金償却額	－	－

（3）内国為替取扱実績

（単位：千件、百万円）

種　類		R6年度		R7年度	
		仕　向	被仕向	仕　向	被仕向
送金・振込為替	件　数	107	50	115	50
	金　額	42,219	40,481	43,048	42,296
代金取立為替	件　数	0	－	－	－
	金　額	0	－	－	－
雑　為　替	件　数	1	0	1	0
	金　額	4,873	429	5,528	399
合　計	件　数	109	51	117	51
	金　額	47,092	40,911	48,576	42,696

（4）有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種　類	R6年度	R7年度	増　減
国　債	300	679	379
合　計	300	679	379

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

種　類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めないもの	合計
R6年度								
国　債	—	—	—	—	520	—	—	520
R7年度								
国　債	—	—	—	—	920	—	—	920

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	R6年度			R7年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	521	509	-12	919	872	-48
合計	521	509	-12	919	872	-48

(注1) 時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
(注2) 売買目的有価証券については時価を貸借対照表価額としています。
(注3) 満期保有目的有価証券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されています。
(注4) その他有価証券については取得価額を償却原価、時価を貸借対照表価額としています。

金銭の信託、デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引は当農協での取扱実績はありません。

2. 共済事業取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：百万円)

種類		R6年度		R7年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	5,702	41,163	5,582	39,206
	定期生命共済	69	486	67	455
	養老生命共済	2,047	14,009	1,868	12,309
	うち こども共済	949	4,599	914	4,119
	医療共済	4,342	289	4,250	286
	がん共済	1,047	194	1,063	175
	定期医療共済	64	107	60	96
	介護共済	362	541	389	603
	認知症共済	58		52	
	生活障害共済	38		38	
	特定重度疾病共済	111		117	
	年金共済	2,628	—	2,547	—
建物更生共済		5,622	78,356	5,457	77,140
合計		22,090	135,149	21,490	130,275

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む)を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種類	R6年度		R7年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	4,342	10,959 450,900	4,250	9,884 463,301
がん共済	1,047	5,921 —	1,063	5,135 16,470
定期医療共済	64	309	60	290
合計	5,453	17,189 450,900	5,373	15,309 479,771

(注)
「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高　　(単位：千円)

種類	R6年度		R7年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	362	910,801	389	987,782
認知症共済	58	89,000	52	80,000
生活障害共済（一時年金型）	25	142,500	22	124,500
生活障害共済（定期年金型）	13	14,100	16	15,900
特定重度疾病共済	111	157,500	117	162,300

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高　　(単位：千円)

種類	R6年度		R7年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	1,621	871,790	1,543	817,153
年金開始後	1,007	465,572	1,004	474,757
合計	2,628	1,337,363	2,547	1,291,911

(注) 金額は、年金金額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高　　(単位：千円)

種類	R6年度			R7年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,800	17,415,990	18,455	1,735	16,705,360	17,580
自動車共済	8,860		377,234	8,904		387,919
傷害共済	21,217	72,529,800	58,951	20,317	67,216,300	56,596
定額定期共済	3	8,000	66	2	6,000	41
賠償責任共済	576		1,937	551		1,931
自賠責共済	5,463		92,977	5,650		96,128
合計	37,919		549,624	37,159		560,197

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 購買事業取扱実績

買取購買品取扱実績

（単位：千円）

種類	R6年度		R7年度	
	取扱高	粗収益	取扱高	粗収益
生産資材	1,561,864	209,851	1,499,932	187,362
肥料	219,244	38,381	193,919	31,267
飼料	39,836	1,458	41,908	1,404
農薬	443,662	8,573	464,822	2,495
出荷資材	442,516	102,948	410,028	101,522
種苗	42,517	6,081	39,276	2,886
その他生産資材	374,085	52,408	349,977	47,786
生活資材	302,501	21,676	287,986	21,914
食料品	66,785	7,810	55,992	6,563
主食米	6,908	1,251	11,448	2,030
衣料品	1,359	249	1,263	250
電気製品	1,578	253	399	50
家具	2,470	317	1,551	202
その他生活資材	223,399	11,794	217,331	12,816
農機燃料	915,611	106,738	1,058,233	130,967
農機具	239,736	36,223	395,565	50,610
石油類	630,925	52,246	618,987	61,402
ＬＰガス	44,949	18,268	43,680	18,954
合計	2,779,978	338,266	2,846,152	340,243

（注）購買品供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

4. 販売事業取扱実績

(1) 営農販売事業受託販売品取扱実績

(単位：千円)

	R6年度			R7年度		
	販売高	手数料	取扱数量	販売高	手数料	取扱数量
米穀	649,102	25,964	41,163 俵	878,690	35,147	38,636 俵
米	649,052	25,962	41,157 俵	878,663	35,146	38,636 俵
うるち米	628,312	25,129	36,838 俵	850,259	34,003	35,162 俵
もち米	7,538	301	450 俵	12,299	491	413 俵
その他	13,201	530	3,870 俵	16,105	650	3,062 俵
雑穀・豆類	49	1	5 俵	26	1	0 俵
畜産（販売）	102,824	1,028	100 頭	108,587	1,085	109 頭
肉用牛	102,824	1,028	100 頭	108,587	1,085	109 頭
合計	666,733	26,996		987,278	36,233	
畜産（導入）	49,267		138 頭	55,683		118 頭
肉用牛	49,267		138 頭	55,683		118 頭

(2) 園芸事業受託販売品取扱実績

(単位：千円)

	R6年度			R7年度		
	販売高	手数料	取扱数量	販売高	手数料	取扱数量
果実	4,085,609	166,958	6,312 t	3,836,851	156,308	5,256 t
りんご	667,076	28,701	2,162 t	591,601	25,116	1,823 t
ぶどう	126,754	5,146	119 t	123,307	4,975	103 t
もも	710,440	28,981	1,396 t	606,420	24,817	1,170 t
さくらんぼ	1,854,213	74,323	595 t	1,901,447	76,188	541 t
なし	714,971	29,278	2,015 t	606,315	24,898	1,603 t
その他果実	12,152	528	23 t	7,760	312	14 t
野菜	37,744	1,509	54 t	34,638	1,385	49 t
花卉・花木	51,480	2,058	353 千本	51,311	2,052	361 千本
合計	4,174,834	170,526		3,922,801	159,746	

5. 特販事業取扱実績

(1) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	R6年度		R7年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
委託販売(生産者出荷)	1,269,513	196,698	1,336,262	206,412
野菜類	105,606	15,840	105,121	15,768
山菜・きのこ類	20,540	3,081	22,994	3,449
果実類	926,328	138,949	984,035	147,605
花木類	12,227	1,834	11,965	1,794
雑穀・穀物類	6,555	1,311	7,292	1,458
加工品他	198,254	35,681	204,854	36,336

(2) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	R6年度		R7年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
買取販売品	732,540	115,370	689,840	135,782
果物	271,138	40,857	236,809	33,195
野菜類	49,523	7,405	61,449	10,323
精米	292,257	37,956	264,634	56,515
その他食品	119,620	29,151	126,946	35,747

6. 指導事業実績

(単位：千円)

項目	R6年度	R7年度
収入	85,432	69,890
賦課金	4,697	4,569
指導事業補助金	76,533	62,411
実費収入	4,201	2,910
支出	125,030	111,493
営農改善費	120,777	106,680
生活文化費	841	1,379
教育情報費	3,279	3,433
その他の費用	131	-
差引	△ 39,598	△ 41,603

7. 保管事業実績

(単位：千円)

項目	R6年度	R7年度
収益	15,772	17,341
保管料	9,465	10,485
荷役料	2,054	2,612
その他の収益	4,252	4,242
費用	9,868	12,040
保管材料費	245	412
保管労務費	4,026	3,848
その他の費用	5,597	7,778
差引	5,904	5,300

8. その他の事業実績

(単位：千円)

項目	R6年度				R7年度			
	取扱高	収益	費用	差引	取扱高	収益	費用	差引
利用事業		196,269	147,535	48,734		191,375	174,667	16,708
育苗センター	44 千枚	35,580	22,785	12,795	43 千枚	30,370	25,134	5,235
ライスセンター	889 t	33,476	24,238	9,238	623 t	47,517	50,798	△ 3,280
さくらセンター花木促成施設	306 千本	9,615	6,819	2,796	310 千本	9,973	6,925	3,047
共選場		117,596	93,691	23,905		103,513	91,807	11,706
宅地等供給事業		10,087	3,875	6,211		7,961	3,839	4,121
旅行事業	61,513	1,867	1,371	495	53,595	2,209	971	1,238

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

（単位：%）

項目	R6年度	R7年度	増減
総資産経常利益率	0.17	0.21	0.04
資本経常利益率	2.85	3.43	0.58
総資産当期純利益率	0.13	0.18	0.05
資本当期純利益率	2.21	2.97	0.76

（注）
1. 総資産経常利益率 ＝ 経常利益 ／ 総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率 ＝ 経常利益 ／ 純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率 ＝ 当期剰余金(税引後) ／ 総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率 ＝ 当期剰余金(税引後) ／ 純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

（単位：%）

項目		R6年度	R7年度	増減
貯貸率	期末	22.92	23.34	0.42
	期中平均	21.70	22.78	1.08
貯証率	期末	0.82	1.39	0.57
	期中平均	0.47	1.06	0.59

（注）
1. 貯貸率（期末） ＝ 貸出金残高 ／ 貯金残高 × 100
2. 貯貸率（期中平均） ＝ 貸出金平均残高 ／ 貯金平均残高 × 100
3. 貯証率（期末） ＝ 有価証券残高 ／ 貯金残高 × 100
4. 貯証率（期中平均） ＝ 有価証券平均残高 ／ 貯金平均残高 × 100

3. その他の経営諸指標

（支店別）　（単位：百万円）

	貯金残高	貸出金残高	長期共済保有高	購買品供給高	販売品販売高
本店	109	4,589		1,222	14
東部支店	27,361	7,094	73,883	1,042	3,147
西部支店	19,436	2,950	56,392	581	1,748
市役所出張所	15,795	0			
合計	62,703	14,635	130,275	2,846	4,910

Ⅴ　自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	R6年度	R7年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,129,833	4,208,861
うち、出資金及び資本準備金の額	1,101,729	1,072,041
うち、再評価積立金の額	2	2
うち、利益剰余金の額	3,051,532	3,165,271
うち、外部流出予定額（△）	10,882	12,662
うち、上記以外に該当するものの額	△ 12,549	△ 15,792
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,330	6,107
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,330	6,107
うち、適格引当金コア資本算入額	―	―
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―	―
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	4,135,163	4,214,968
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,192	6,327
うち、のれんに係るものの額	―	―
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11,192	6,327
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	―	―
適格引当金不足額	―	―
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	―	―
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	―	―
前払年金費用の額	―	―
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	―	―
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	―	―
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	―	―

項　　目	R6年度	R7年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	11,192	6,327
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	4,123,970	4,208,641
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	28,047,313	29,234,043
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスクアセットの額を控除した額(△)		—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当分の合計額を八パーセントで除した額		—
勘定間の振替分		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,353,221	625,871
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	30,400,534	29,859,915
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.56%	14.09%

（注）

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測方法で算出しており、算出に使用するILMについては、2025年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

項目	R6年度 エクスポージャーの期末残高	R6年度 リスク・アセットの額 a	R6年度 所要自己資本額 b = a × 4%	R7年度 エクスポージャーの期末残高	R7年度 リスク・アセットの額 a	R7年度 所要自己資本額 b = a × 4%
現金	485,882	—	—			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	523,177	—	—			
我が国の地方公共団体向け	4,577,276	—	—			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44,956,857	8,991,371	359,654			
法人等向け	189,762	189,762	7,590			
中小企業等向け及び個人向け	593,837	391,938	15,677			
抵当権付住宅ローン	—	—	—			
三月以上延滞等	155,657	76,430	3,057			
取立未済手形	7,299	1,459	58			
信用保証協会等保証付	5,082,246	501,980	20,079			
出資等	270,238	270,238	10,809			
うち出資等のエクスポージャー	270,238	270,238	10,809			
上記以外	11,692,200	17,624,130	704,965			
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	3,888,024	9,720,061	388,802			
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	81,258	203,145	8,125			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—			
合計（信用リスク・アセットの額）	68,534,438	28,047,313	1,121,892			

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
	2,353,221	94,128		

所要自己資本額計	リスクアセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスクアセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
	30,400,534	1,216,021		

（注）

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当ＪＡではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

（単位：千円）

		令和7年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金		453,241	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け		923,457	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—
我が国の地方公共団体向け		4,038,933	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—
地方公共団体金融機構向け		—	—	—
我が国の政府関係機関向け		—	—	—
地方三公社向け		—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		43,978,530	8,855,780	354,231
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—
カバード・ボンド向け		—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		220,723	220,723	8,828
	（うち特定貸付債権向け）	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け		1,834,091	1,672,995	66,911
	（うちトランザクター向け）	470	211	8
不動産関連向け		3,462,143	2,626,846	105,073
	（うち自己居住用不動産等向け）	3,266,313	2,422,405	96,896
	（うち賃貸用不動産向け）	195,829	204,441	8,177
	（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—
	（うちその他不動産関連向け）	—	—	—
	（うちADC向け）	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等		—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）		175,638	81,198	3,247
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		22,638	6,691	267
取立未済手形		10,272	2,054	82
信用保証協会等による保証付		5,226,200	516,284	20,651
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—
株式等		—	—	—
共済約款貸付		—	—	—
上記以外		8,456,034	15,251,468	610,058
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—
	（ うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,327,587	10,818,969	432,758
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	202,701	506,754	20,270
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち上記以外のエクスポージャー）	3,925,744	3,295,744	157,029

			令和7年度		
			エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	証券化		—	—	—
		（うちＳＴＣ要件適用分）	—	—	—
		（短期ＳＴＣ要件適用分）	—	—	—
		（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—
		（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—
	再証券化		—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	—	—
		（うちルックスルー方式）	—	—	—
		（うちマンデート方式）	—	—	—
		（うち蓋然性方式250%）	—	—	—
		（うち蓋然性方式400%）	—	—	—
		（うちフォールバック方式）	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		—	—	—
	標準的手法を運用するエクスポージャー計		68,801,905	29,234,043	1,169,361
	ＣＶＡリスク相当額÷８％（簡便法）		—	—	—
	中央清算期間関連エクスポージャー		—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）			68,801,905	29,234,043	1,169,361

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額〈簡易方式又は標準的方式〉	マーケット・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	—	—

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額〈標準的計測手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	625,871	25,035

所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
	29,234,669	1,169,386

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

（単位：千円）

	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	625,871
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	25,035
BI	417,247
BIC	50,069

（注）
1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第１項第３号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバルレーティング（S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク･スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

業種別		R6年度				R7年度			
		信用ﾘｽｸに関するｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰの			延滞ｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰ	信用ﾘｽｸに関するｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰの			延滞ｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰ
		残高	うち貸出金等	うち債券		残高	うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	32,067	30,836	—	—	73,712	72,866	—	103
	林業	3	—	—	—	3	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	278	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	4,951	—	—	—	4,365	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	114	—	—	—	52	—	—	—
	運輸・通信業	618	—	—	—	420	—	—	—
	金融・保険業	45,006,642	274,193	—	—	44,065,804	443,518	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	908	—	—	—	370,017	2,481	—	14
	日本国政府・地方公共団体	5,100,168	4,576,897	523,177	—	4,962,148	4,038,620	923,457	—
	上記以外	424,191	143,733	—	—	344,491	125,765	—	—
個人		9,643,155	9,312,032	—	155,657	10,514,854	9,982,394	—	198,158
その他		8,321,617	—	—	—	8,465,757	—	—	—
業種別残高計		68,534,438	14,337,692	523,177	155,657	68,801,905	14,665,647	923,457	198,276

（単位：千円）

残存期間別	R6年度			R7年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの			信用リスクに関するエクスポージャーの		
	残高	うち貸出金等	うち債券	残高	うち貸出金等	うち債券
1年以下	45,205,928	249,070	—	44,238,435	259,905	—
1年超3年以下	415,222	415,222	—	352,926	352,926	—
3年超5年以下	652,393	652,393	—	1,347,324	1,347,324	—
5年超7年以下	1,857,449	1,857,449	—	1,649,113	1,649,113	—
7年超10年以下	2,503,622	1,980,444	523,177	2,393,859	1,470,402	923,457
10年超	8,992,252	8,992,252	—	9,387,429	9,387,429	—
期限の定めのないもの	8,907,568	190,859	—	9,432,816	198,546	—
残存期間別計	68,534,438	14,337,692	523,177	68,801,905	14,665,647	923,457

（注）
1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含みます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
6. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③３か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　　分	R6年度					R7年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,459	5,330		4,459	5,330	5,330	6,107		5,330	6,107
個別貸倒引当金	84,916	84,346	598	84,317	84,346	84,346	100,856	512	83,833	100,856

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却額

（単位：千円）

区　　分		R6年度						R7年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	103	—	—	103	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	38	—	—	38	—	—	—	—	—	—	—	—
個　　人		84,877	84,346	598	84,317	84,346	—	84,346	100,752	512	83,833	100,752	—
業種別計		84,916	84,346	598	84,317	84,346	—	84,346	100,856	512	83,833	100,856	—

⑤信用リスク・アセット残高内訳表

（単位：千円）

項　目	リスク・ウエイト(%)	令和7年度					
		CCF・信用ﾘｽｸ削減効果適用前		CCF・信用ﾘｽｸ削減効果適用後			
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	ﾘｽｸ･ｳｪｲﾄの加重平均値(%)
	－	A	B	C	D	E	F
現金	0	453,241	－	453,241	－	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	923,457	－	923,457	－	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	0	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	0	4,038,933	－	4,038,933	－	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	10～20	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	10～20	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	20	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	43,978,530	－	43,978,530	－	8,855,780	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	10～100	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	220,723	－	220,723	－	220,723	100
（うち特定貸付債権向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	1,831,243	28,485	1,756,174	2,848	1,672,995	95
（うちトランザクター向け）	45	－	4,700	－	470	211	45
不動産関連向け	20～150	3,462,143	－	3,424,579	－	2,626,846	77
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	3,266,313	－	3,229,873	－	2,422,405	75
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	195,829	－	194,706	－	204,441	105
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	－	－	－	－	－	－
（うちその他不動産関連向け）	60	－	－	－	－	－	－
（うちADC向け）	100～150	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	150	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	90,728	10	83,831	1	81,198	97
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	6,691	－	6,691	－	6,691	100
取立未済手形	20	10,272	－	10,272	－	2,054	20
信用保証協会等による保証付	0～10	5,226,200	－	5,162,840	－	516,284	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	0	－	－	－	－	－	－
株式等	250～400	－	－	－	－	－	－
上記以外	100～1,250	8,456,034	0	8,456,034	0	15,251,468	180
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	－	－	－	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	4,327,587	－	4,327,587	－	10,818,969	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	202,701	－	202,701	－	506,754	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	－	－	－	－	－	－
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	3,925,744	0	3,925,744	0	3,925,744	100
証券化	－	－	－	－	－	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うち短期STC要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－	－
未決済取引	－						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－						
合計（信用リスク・アセットの額）	－					29,234,043	

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年度については、記載しておりません。

⑥ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額　（単位：千円）

令和7年度	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）						
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	923,457	－	－	－	－	－	923,457
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－

	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	4,038,933	－	－	－	－	－	－	4,038,933
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	43,778,282	－	－	－	－	－	－	－	43,978,530
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	－	－	－	－	－	220,723	－	－	－	220,723
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	－	－	－	－

	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	470	240,019	1,364,347	154,186	1,759,023
（うちトランザクター向け）	470	－	－	－	470

	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3,229	－	3,229

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	－	－	－	194,706	－	－	194,706

	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－

	60%	その他	合計
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	－	－	－

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向けうちＡＤＣ向け	－	－	－	－

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	44,420	181	39,054	176	83,832
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	6,691	－	－	6,691

	0%	10%	20%	100%	その他	合計
現金	453,241	－	－	－	－	453,241
取立未済手形	－	－	10,272	－	－	10,272
信用保証協会等による保証付	－	5,161,729	－	－	1,110	5,162,840
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年度については、記載しておりません。

⑦信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高　（単位：千円）

		R6年度			R7年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト　0%	—	5,586,336	5,586,336			
	リスク・ウェイト　2%	—	—	—			
	リスク・ウェイト　4%	—	—	—			
	リスク・ウェイト　10%	—	5,030,995	5,030,995			
	リスク・ウェイト　20%	—	44,964,157	44,964,157			
	リスク・ウェイト　35%	—	—	—			
	リスク・ウェイト　50%	—	40,120	40,120			
	リスク・ウェイト　75%	—	525,655	525,655			
	リスク・ウェイト　100%	—	8,263,812	8,263,812			
	リスク・ウェイト　150%	—	12,581	12,581			
	リスク・ウェイト　200%	—	—	—			
	リスク・ウェイト　250%	—	3,969,282	3,969,282			
	その他	—	—	—			
リスクウェイト1250%		—	—	—			
計		—	68,392,943	68,392,943			

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク･ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク･ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧資産(オフ・バランス取引等含む)残高等のリスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウエイト区分	令和7年度			
	CCF・信用ﾘｽｸ削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値(%)	資産の額および与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	54,540,036	—	—	54,367,193
40%～70%	244,707	4,700	10%	245,177
75%	3,474,994	21,780	10%	3,469,892
80%	—	—	—	—
85%	128,693	—	—	128,693
90%～100%	1,593,477	1,100	10%	1,591,944
105%～130%	195,829	—	—	194,706
150%	39,053	10	10%	39,054
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	25,373	904	10%	25,463
合　計	60,242,165	28,495	10%	60,062,126

(注)最終化されたバーセルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク･ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク･ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　　分	R6年度		R7年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—		
我が国の政府関係機関向け	—	—		
地方三公社向け	—	—		
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—		
法人等向け	—	—		
中小企業向け及び個人向け	—	—		
抵当権住宅ローン	—	—		
不動産取得等事業向け	—	—		
三月以上延滞等	—	—		
証券化	—	—		
中央清算機関関連	—	—		
上記以外	—	—		
合　　計	—	—		

（注）

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	令和7年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	166
自己居住用不動産等向け	—	—
賃貸用不動産向け	—	—
事業用不動産関連向け	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—
証券化	—	—
中央清算機関関連	—	—
上記以外	—	—
合　　計	—	166

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

２．「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③３か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

３．「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

全職員を対象としたコンプライアンス研修会を開催し、事務リスクおよびオペレーショナルリスクの周知徹底に取り組んでいます。

◇ＢＩの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ＩＬＭの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＢＩの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＩＬＭの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

① その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

② 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価　（単位：千円）

	R6年度		R7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	3,884,069	3,884,069	3,884,069	3,884,069
合計	3,884,069	3,884,069	3,884,069	3,884,069

（注）　「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益　（単位：千円）

	R6年度			R7年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	—	—	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）　（単位：千円）

	R6年度		R7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）　（単位：千円）

	R6年度		R7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

11．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	R6年度	R7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

12. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジによっています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿EVEおよび⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

特筆すべき変動はありません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇⊿EVEおよび⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NIIと大きく異なる点)

特段ありません。

②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	88	79
2	下方パラレルシフト	55	4	0	0
3	スティープ化	9	38		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	42	70		
7	最大値	55	70	88	76
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,208		4,123	

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：百万円）

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	35	4

（注1） 対象役員は、理事19人、監事4人です。(期中に退任した者を含む。)

（注2） なお、基本報酬には職員兼務理事の職員分給与等を含めていません。

（注3） 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお，業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

令和7年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	支給総額（注2）		
	報酬・給与等	賞与	退職金
対象職員等(注1)に対する報酬等	14	0	1

（注1） 対象職員等に該当する者は、当JAの職員2人です。

（注2） 賞与及び退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

（注3） 「同等額」は、令和7年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

「当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者」は、職員兼務理事を対象としています。

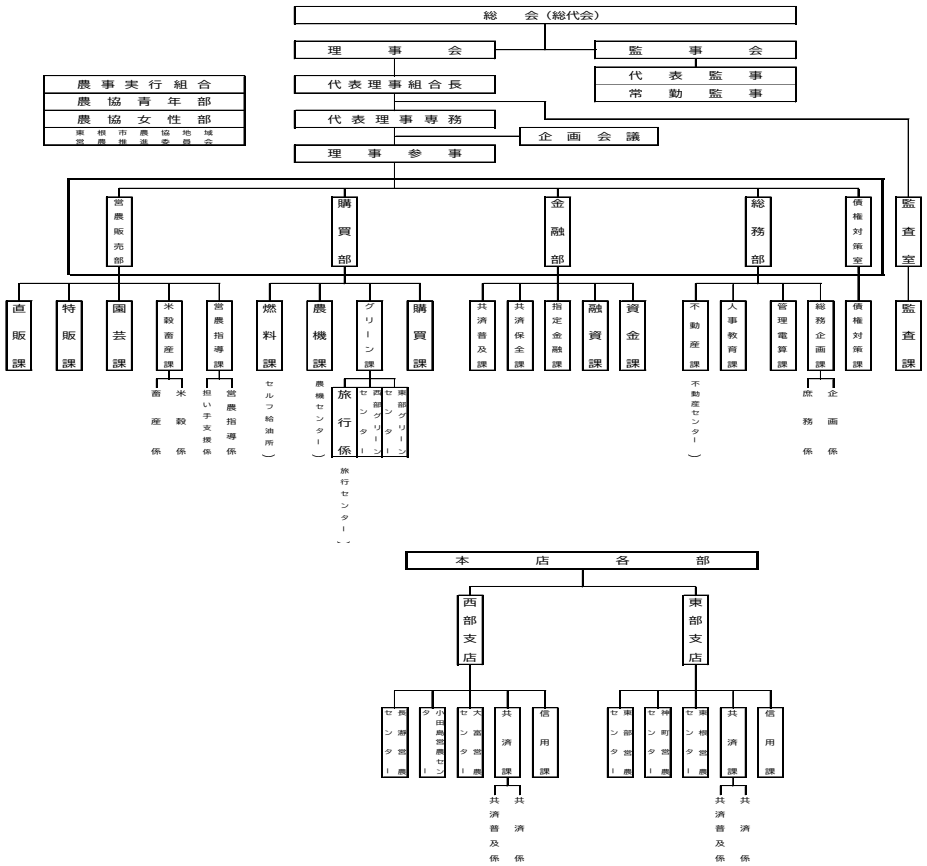
3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

【JAの概要】

1. 機構図

（令和8年6月　現在）



2. 役員一覧

（令和8年6月　現在）

役職名	常勤・非常勤の別	氏　名	役職名	常勤・非常勤の別	氏　名
代表理事組合長	常勤	松浦洋二	理事	非常勤	須藤まゆみ
代表理事専務	常勤	加藤靖	理事	非常勤	名和鎮
理事	非常勤	阿部俊昭	理事	非常勤	植松信弘
理事	非常勤	片桐忠一	理事	非常勤	滝口清光
理事	非常勤	伊藤敏明	職員兼務理事	常勤	石垣健一
理事	非常勤	中野和夫	職員兼務理事（信用事業専任）	常勤	大泉匡寛
理事	非常勤	本間芳次	代表監事	非常勤	菅原真
理事	非常勤	板垣淳	常勤監事	常勤	片桐一彦
理事	非常勤	原田千鶴子	員外監事	非常勤	國井一成
理事	非常勤	大江勉	監事	非常勤	清野敬信
理事	非常勤	保科和彦			

3. 組合員数

（単位：人　令和8年2月末 現在）

	R6年度	R7年度	増　減
正組合員数	3,498	3,389	△ 109
個　　人	3,480	3,370	△ 110
法　　人	18	19	1
准組合員数	1,514	1,555	41
個　　人	1,460	1,501	41
法　　人	54	54	0
合　　計	5,012	4,944	△ 68

4. 組合員組織の状況

（令和8年2月末 現在）

組　織　名	構　成　員　数
農事実行組合	128 組合
青年部	18 名
女性部	363 名
果樹協議会	1,199 名
野菜特産花卉協議会	34 名
よってけポポラ運営協力会	702 名
畜産協議会	7 名
航空防除協議会	511 名
年金友の会	2,493 名

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

（令和8年2月末 現在）

区　　分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	―	―	―

6. 店舗一覧

（令和8年6月 現在）

店　舗　名	住　　所	電　話　番　号	CD/ATM設置台数
本店	山形県東根市中央東三丁目-7-21	0237-43-1113	2台
東部支店	山形県東根市中央東三丁目-7-21	0237-43-1121	－
西部支店	山形県東根市大字郡山423-8	0237-42-0352	1台
東根市役所出張所	山形県東根市中央一丁目1-1	0237-42-1736	1台

※各店舗ATM稼働時間・利用手数料

	取扱	曜日	時間	手数料
東部・西部支店	入出金	平日・土・日・祝・年末年始	9：00-21：00	無料
市役所出張所		平日	9：00-17：00	

7. 地区一覧

東根市一円の区域

8. 沿革・あゆみ

平成 21 年 10 月	東根市農協・神町農協・山形東郷農協が合併し、新生「東根市農業協同組合」設立
平成 22 年 3 月	よってけポポラリニューアルオープン
平成 22 年 4 月	機構改革により特販部新設
平成 23 年 4 月	機構改革により園芸部新設
平成 24 年 4 月	高崎支所・若木支所　信用・共済事業事務移管(高崎は東郷支所、若木は神町支所へ移管)
平成 25 年 7 月	よってけポポラ来店者数300万人突破
平成 25 年 12 月	東郷資材倉庫、農機具格納庫、東郷スタンド灯油貯蔵施設竣工
平成 26 年 4 月	野菜栽培実践研修施設竣工
平成 27 年 4 月	3フルーツセンター(東部・中部・西部)による集約共選体制化
平成 27 年 4 月	育苗センター増設
平成 27 年 9 月	よってけポポラ来店者数400万人突破
平成 28 年 4 月	機構改革により営農販売園芸部新設
平成 28 年 5 月	よってけポポラリニューアルオープン
平成 29 年 8 月	よってけポポラ来店者数500万人突破
平成 30 年 10 月	よってけポポラオープン15周年
平成 31 年 3 月	東根給油所廃止
令和 2 年 4 月	機構改革により経営改革室新設
令和 2 年 10 月	セルフ給油所新築工事起工
令和 2 年 11 月	西部支店（小田島支所）新築工事起工
令和 3 年 2 月	本店・東部支店新築工事起工
令和 3 年 4 月	セルフ給油所(さくらんぼひがしねSS)、西部支店(小田島支所)オープン
令和 4 年 1 月	本店・東部支店、東西グリーンセンターオープン、新体制業務開始
令和 5 年 3 月	旧支所(東根・大富・高崎・長瀞・若木・神町・東郷)ATM営業終了
令和 5 年 10 月	よってけポポラオープン20周年
令和 8 年 4 月	機構改革により営農経済部を購買部と営農販売部に再編

【手数料一覧】

令和8年6月1日 現在

取扱手数料項目			手数料金額(円)	徴収時期等
項　　目	細　　目			
1. 貸出・貯金等事務共通	(1) -1 残高証明書(継続)	(1通)	440	受付の都度
	(1) -2 残高証明書(継続以外)	(1通)	550	〃
	(1) -3 残高証明書(監査法人向け)	(1通)	1,100	〃
	(2)　取引明細表発行手数料	(1通)	550	〃
2. 貸出・債務保証事務	(1) 融資証明書発行手数料	(1通)	3,300	受付の都度
	(2) 貸付金条件変更手数料	(1件)	5,500	変更の都度
	住宅ローン（賃貸住宅ローン含む)のみ			
	(3) 繰上償還手数料	(1件)		償還の都度
	①住宅ローン(賃貸住宅ローン含む)の場合			
	a.一部繰上償還			
	ア．窓口利用		22,000	
	イ．インターネットバンキング利用		無料	
	（住宅ローンのみ）			
	金額上限　現在残高の65%以内			
	最低返済金額　50万円以上(１万円単位)			
	b. 全額繰上償還		33,000	
	②住宅ローン以外の貸付金の場合			
	a.一部繰り上げ償還			
	ア．窓口利用		3,300	
	イ．インターネットバンキング利用		無料	
	（生活関連資金のみ）			
	金額上限　現在残高の99%以内			
	最低返済金額　1円以上			
	b. 全額繰上償還		5,500	
	(4) ローンカード発行手数料		無料	受付の都度
	(5) ローンカード再発行手数料		1,650	受付の都度
	(6) 貸付取扱手数料			融資の都度
	①住宅ローン(賃貸住宅ローン含む)の場合			
	ア．融資金額　1,000万円未満		33,000	
	イ．融資金額　1,000万円以上		55,000	
	②住宅ローン以外の貸付金の場合		3,300	
	(7) 電子契約手数料			融資の都度
	100万円以下		無料	
	100万円超500万円以下		1,100	
	500万円超1,000万円以下		5,500	
	1,000万円超5,000万円以下		11,000	
	5,000万円超		33,000	
3. 貯金事務	(1) 貯蓄貯金自動振替ｻｰﾋﾞｽ手数料	(1契約)	無料	
	(2) カード発行手数料			
	① 磁気キャッシュカード	(1枚)	無料	
	② ＩＣキャッシュカード	(1枚)	無料	
	③ ＪＡカード（一体型）	(1枚)	無料	
	(3) 再発行手数料			
	① 貯金通帳	(1冊)	1,100	交付の都度
	② 貯金証書	(1通)	1,100	〃
	③ 磁気キャッシュカード	(1枚)	1,100	〃
	④ ＩＣキャッシュカード	(1枚)	1,100	〃
	⑤ ＪＡカード（一体型）	(1枚)	1,100	〃
	(4) 手形等用紙代			
	① 小切手帳	(1冊)	5,500	交付の都度

取扱手数料項目			手数料金額(円)	徴収時期等
項　　目	細　　目			
	② 約束手形・為替手形	(1冊)	5,500	交付の都度
	③ 自己宛小切手	(1枚)	1,100	交付の都度
	④ マル専手形	(1枚)	1,100	口座開設時
	(5) マル専当座貯金口座開設手数料	(1口座)	個別契約による	個別契約による
	(6) 口座振替・振込手数料	(1件)	〃	〃
	(7) 窓口収納手数料	(1件)	〃	〃
	(8) 硬貨入金取扱手数料	(1件)		
	① 1枚～100枚		無料	取引の都度
	② 101枚～500枚		550	〃
	③ 501枚～1,000枚		770	〃
	④ 1,001枚～2,000枚まで		1,100	〃
	⑤ 2,001枚以上1,000枚毎に加算		550	〃
	※硬貨入金において次の取引について手数料を無料とする。 公金・義援金・募金・寄付金・冠婚葬祭・受託組織 (受託組織管理表No.1・No.2) 市内公立学校保有口座			
	(9) 同一店内振込手数料			
	① 窓口	(1件)	330	取引の都度
	② 自動化機器	(1件)	220	〃
	③ インターネットバンキング		無料	〃
	(10) 定時定額自動振替	(1件)	個別契約による	
	(11) ｲﾝﾀｰﾈｯﾄﾊﾞﾝｷﾝｸﾞｻｰﾋﾞｽ利用料	(1契約)	無料	個別契約による
	(12) 貯金ネット手数料	別表①のとおり	別表①のとおり	
	(13) 法人ネットバンク手数料			
	一般　基本サービス＋伝送機能		3,300	毎月
	一般　基本サービス		1,100	毎月
	学校　基本サービス＋伝送機能		1,100	毎月
	※ADPを利用しない地方公共団体 基本サービス＋伝送機能		1,100	毎月
	(14) 媒体持込手数料（媒体:CD・DVD・USB・紙）			
	一般　利用料		5,500	持込1回あたり
	学校　利用料		3,300	〃
	※農協関連組織の依頼によるものは除く ※受託組織（受託組織管理表No.1・No.2）依頼によるものは除く 注：農協関連組織とは（総代会資料にある組織の組合員組織とする）			
	※地方公共団体は除く			
	※個別取消手数料		550	取引の都度
	※全件取消手数料		1,100	〃
	(15) 未利用口座管理手数料		1,320	
	※R3.10.1以降の新設開設の普通貯金・貯蓄口座で 残高基準1万円未満かつ2年間利用がない口座			
4. 内国為替事務	(1) 為替手数料 別表②のとおり		別表②のとおり	為替取引の都度
5. 国債等窓販事務	(1) 保護預り手数料 国債証券等の保護預り口座管理手数料		無料	
6. 投資信託窓販事務	(1) 販売手数料		目論見書の定めによる	販売の都度
	(2) 解約手数料		目論見書の定めによる	解約の都度
7. 両替事務	(1)邦貨両替手数料・金種指定払戻手数料			
	①1～100枚		無料	
	②101～500枚		550	取引の都度
	③501枚～1,000枚		770	〃

	④1,001枚～2,000枚まで ⑤2,001枚以上1,000枚毎に ※金種指定払い戻しの場合は、払戻枚数から「1万円札を除いた枚数」に応じ、両替時と同額の手数料とする。 ※損券、損貨および記念硬貨への交換については無料とする。 ※市内公立学校保有口座取引は無料とする。 ※旧券から新券への両替は上記枚数の手数料とする。	1,100 550円加算	〃 〃
8. 株式払込金等受入事務	(1) 一般払込手数料 (2) 一括取扱手数料	別に定める	個別契約による
9. 保護預り事務			
10. その他	(1) 貸金庫手数料 相対契約によるその他の項目	別に定める 個別契約よる	

※上記手数料には、消費税を含む。

別表①

曜日	時間帯	同一農協内取引県内農協相互間系統全国ネット		ゆうちょ銀行提携ネット（注１）		業態間提携ネット			自動キャッシング	セブン銀行・ローソン銀行・イーネットATM提携（注3）
		入金	出金	入金	出金	JFﾏﾘﾝﾊﾞﾝｸﾞ 出金	三菱UFJ銀行 出金	以外 出金		入出金
平　日	8:00 ～ 8:45	無料		無料	220	無料	110	220	110	220
	8:45 ～ 18:00				110		無料	110	無料	110
	18:00 ～ 21:00				220		110	220	110	220
土曜日	9:00 ～ 14:00				110		110	220	無料	220
	14:00 ～ 19:00				220		110	220	110	220
日曜日	9:00 ～ 19:00				220		110	220	110	220
祝　日	9:00 ～ 19:00				220		110	220	110	220
年末休日	9:00 ～ 19:00				220		110	220	(注2)	220

（注1） ゆうちょ銀行提携貯金ネット手数料は、当組合の顧客が、ゆうちょ銀行のＣＤ・ＡＴＭを使用する際に当組合が徴収するもの。

（注2） 年末休日の自動キャッシングについては、上記の曜日に準じた手数料とする。

（注3） セブン銀行・ローソン銀行・イーネットＡＴＭ提携の顧客手数料は、当組合の顧客がセブン・ローソン・イーネット提携ＡＴＭを使用する際に当組合が徴収するもの。

別表②

			同一店舗内	本・支店あて	系統あて	他金融機関あて
送金手数料				1件につき440円	1件につき440円	1件につき770円
振込手数料（注1）	窓口利用	電信扱い	1件につき330円	1件につき330円	1件につき440円	1件につき880円
		文書扱い	1件につき440円	1件につき660円	1件につき660円	1件につき990円
	機械利用（注2）	電信扱い	1件につき220円	1件につき220円	1件につき330円	1件につき770円
インターネットバンキング			無料	1件につき110円	1件につき110円	1件につき440円

代金取立手数料	電子交換所取立	1通につき	660円
	個別取立	1通につき	1,100円

○ 送金・振込の組戻料	1件につき	880円
○ 振込内容変更手数料	1件につき	880円
○ 不渡手形返却料	1通につき	770円
○ 取立手形組戻料	1通につき	770円
○ 取立手形店頭呈示料	1通につき	770円
ただし、770円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。		
○ 離島回金料		無料

（注1） 視聴覚障害をお持ちの顧客の窓口利用は、機械利用（自動化機器）と同額とする。

（注2） 機械利用とは定時定額送金契約による振込、自動化機器による振込等をいう。

【主な取扱貯金商品一覧】

種類			特徴	期日	預入金額
当座性貯金	当座貯金		受け入れ、払い戻しとも任意であるが、払い戻しに小切手又は手形を用いる。利息は無利息となる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)
	普通貯金		受け入れ、払い戻しとも任意。	定めない	1円以上 (預入単位1円)
	総合口座		個人のみを対象とし、自動継続定期貯金などを担保組み入れすることにより、対象貯金の90%、最大200万円まで貸越ができる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)
	普通貯金無利息型（決済用）		受け入れ、払い戻しは任意で、貯金保険制度により全額保護される。	定めない	1円以上 (預入単位1円)
	貯蓄貯金		・受け入れ、払い戻しとも任意であるが、決済性に制限があるため普通貯金に比べ高利回りである。 ・右の預入金額により階層別金利を適用する。	定めない	10万円未満 10万円～30万円未満 30万円～100万円未満 100万円～300万円未満 300万円以上
	通知貯金		据え置き期間を定めて受け入れし、払い戻し日の2日前まで当農協に通知を必要とする。	据置期間 7日	5万円以上 (預入単位1円)
	納税準備貯金		租税納付のための貯蓄する目的貯金	定めない	1円以上 (預入単位1円)
定期性貯金	期日指定定期貯金		満期日を契約日から1年経過後から3年までの任意の日に指定できる。	3年以内	1円以上3百万円未満 (預入単位1円)
	スーパー定期貯金		単利型と複利型があり、預入日から1か月後に1万円以上1円単位で払戻ができる。	定型方式(単利) 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式(単利) 1か月超5年未満	1円以上 (預入単位1円)
	大口定期貯金		1,000万円以上の一括預りであり、定型方式と期日指定方式がある。	定型方式 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式 1か月超5年未満	1千万円以上 (預入単位1円)
	変動金利定期貯金		単利型と複利型があり、契約後6か月間は契約時利率を適用し、以後6か月ごとに適用利率を変更する。	3年	1円以上 (預入単位1円)
	積立式定期貯金	エンドレス型	預入期間を定めないでエンドレス方式で積立を行い、一部支払、概算支払などができる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)
		満期型	預入期間定め積立を行い、一部支払、概算支払などができる。	6か月以上10年以内 (1か月以上3年以下の据置期間を含む)	1円以上 (預入単位1円)
	財産形成貯金	一般財形	(共通事項) ・貯金者は当農協と財形貯蓄契約を締結している企業の勤労者であり、年1回以上の定期的給与天引きによる預け入れをする。 ・財形住宅貯蓄と財形年金貯蓄は合計で550万円が預入限度となる。	3年以上 (1年の据置期間を含む)	1円以上 (預入単位1円) 財形住宅、財形年金貯蓄の合計550万円までが非課税扱いとなる。
		財形住宅	(財形住宅) ・貯蓄者は55歳未満の勤労者。 ・払戻目的が住宅取得や増改築費用の充当資金に限定される。	5年以上 (1年の据置期間を含む)	
		財形年金	(財形年金) ・貯蓄者は55歳未満の勤労者 ・貯金払戻(年金受取)は満60歳以降で5年以上20年以内となる。 ・貯金払戻(年金受取)期間は2か月または3か月ごとになる。	・据置期間は6か月以上5年以内 ・預入期間は5年以上	
	据置定期貯金		個人のみを対象とし、据置期間経過後、任意の日に全額または一部金額(1万円以上、1円単位)の払戻ができるもの。	5年以内 (据置期間6か月)	1円以上1,000万円未満 (預入単位1円)

種　　類	特　　徴	期　　日	預入金額
譲渡性貯金（ＮＣＤ）	預入期間の定めのある貯金で譲渡禁止の特約がなく、満期日前には解約できない。	定型方式 1･3･6か月･1･2･3･4･5年 期日指定方式 7日以上5年未満	1,000万円以上 一括預入が条件 （預入単位1円）
定期積金	契約金額、積立額等を定め定期的、継続的に払込し、満期日に給付契約金を支払するもので目標式と定額式などがある。	6ヶ月以上 10年以下	1,000円以上 （預入単位1円）

【融資商品一覧】

1. 一　般　資　金

資　金　名	資金使途	貸出限度	貸出期間	備考
貯金担保貸付	生活又は事業運営上必要とする資金	当組合定期貯金契約金額の範囲内	1年以内	
定期積金担保貸付	生活又は事業運営上必要とする資金	当組合定期積金掛込み残高の範囲内とする	1年以内	
短期事業資金	生活又は事業運営上必要とする短期資金	事業計画並びに資金計画に基づく必要最少額	1年以内	
長期事業資金	生活又は事業運営上必要とする長期資金	事業計画並びに資金計画に基づく必要最少額	30年以内	
共済担保貸付	生活等に必要な資金	共済契約解約返戻金の80%以内	10年以内	
当座貸越（一般口）	生活又は事業運営上必要とする資金で当座貯金残高を越える支払資金	事業計画又は資金計画に基づく必要最小額		
当座貸越（総合口座口）	生活資金で普通貯金（総合口座）残高を越える支払金額	総合口座担保定期貯金及び総合口座担保定期積金残高の合計額の90%以内で最高200万円		
農業支援資金	農業用機械及び設備等に要する資金（農業近代化資金の貸付対象となる機械及び設備等）	1,000万円	1年以上（但し、償却期間の範囲内）10年以内	必要に応じて担保徴求
農家経営対策資金	経営再建対策	4,000万円以内	25年以内	個人保証又は担保徴求
地域開発資金	地域開発等に要する長期資金	地方公共団体等の必要資金の範囲内	15年以内	

2. 農　協　ロ　ー　ン

資　金　名	資金使途	貸出限度	貸出期間	備考
JA住宅ローン（一般型）	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金 住宅ローンの借り換え	2億円（但し要領による）	3年以上 50年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 （固定金利3年・5年・10年選択）
JA住宅ローン（100%応援型）	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金	2億円（但し要領による）	3年以上 50年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 （固定金利3年・5年・10年選択）
JA住宅ローン（借換応援型）	住宅ローンの借換え	2億円（但し要領による）	3年以上 40年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 （固定金利3年・5年・10年選択）
JA住宅ローン（協同住宅ローン保証）新築・購入コース	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金 諸費用	2億円（但し要領による）	3年以上 50年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 （固定金利3年・5年・10年選択）
JA住宅ローン（協同住宅ローン保証）借換コース	住宅ローンの借換え 他行からの借換えと合わせた増改築 諸費用	2億円（但し要領による）	3年以上 40年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 （固定金利3年・5年・10年選択）
リフォームローン	住宅の増改築、改装、補修資金 住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金	1,500万円 所要額以内 元利返済額の範囲内は同上	1年以上 20年以内	固定金利型 変動金利型
賃貸住宅ローン	賃貸住宅（含店舗併用住宅）の建設、増改築及び補改修に要する資金	40,000万円 但し、次の事項を満たすこと。 ①所要資金以内 ②年間返済額が年間賃貸収入見込額の７５%以内であること ③担保価格の範囲以内であること	1年以上 30年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 （固定金利3年･5年･10年選択）
教育ローン	就学子弟の入学金・授業料・学費および家賃等の教育に関するすべての資金	1,000万円 但し、所要資金以内	6か月以上15年以内 （据置期間を含む） 但し、在学期間+9年以内	固定金利型 変動金利型
教育ローン（カード型）	就学子弟の入学金・授業料・学費および家賃等の教育に関するすべての資金	700万円 但し、所要資金以内	契約期間　1年 （更新）	極度額による随時貸越方式
マイカーローン	乗用車・貨物自動車の取得資金、点検・修理・車検・保険掛金等・諸費用	1,000万円 但し、所要資金以内	6か月以上 15年以内	固定金利型 変動金利型
マイカーローン（リピーター型）	乗用車・貨物自動車の取得資金、点検・修理・車検・保険掛金等・諸費用	1,000万円 但し、所要資金以内	6か月以上 15年以内	固定金利型 変動金利型
多目的ローン	貸付先が必要とする生活資金	500万円	6か月以上10年以内	固定金利型 変動金利型
営農ローン	営農に必要な資金	限度額　　500万円以内	契約期間　1年 （更新）	極度額による随時貸越方式
カードローン（約定返済型）	生活に必要な一切の資金	限度額　300万円以内	契約期間　1年 （更新）	極度額による随時貸越方式

資　金　名	資金使途	貸出限度	貸出期間	備考
農　泊　ロ　ー　ン	農泊事業に使用する施設の新築および既存住宅の増改築・改装等の資金	5,000万円 但し、所要資金以内	1年以上30年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 （固定金利3年・5年・10年選択）
アグリマイティー資金	農業の生産・加工・流通・販売・地域振興等に関する設備・運転資金	事業費の範囲内	長　期　10年以内 （但し、対象事業によっては最長20年） 短　期　1年以内	
アグリスーパー資金	農業の経営・生産に必要な運転資金	水田・畑作経営安定対策の過去生産実績に基づく交付金相当額及び対象品目のＪＡ口座に入金される金額の範囲内	契約期間　1年 （更新）	極度額による随時貸越方式
JA農機ハウスローン	農機具・パイプハウス・発電・蓄電設備・格納庫建設に関する資金	1,800万円以内 但し、所要額以内	10年以内	
担い手応援ローン	農業の経営・生産に必要な運転資金	3,000万円以内 但し、所要額以内	契約期間　1年 （更新）	極度額による随時貸越方式

3. 要　綱　資　金

資　金　名	資金使途	貸出限度	貸出期間	備考
東根市排水設備等設置改造資金	東根市公共下水道の処理区域内で排水設備の設置及び水洗便所に改造する工事資金（浄化槽排水設備）	100万円	5年以内	
山形県災害・経営安定対策資金	経営安定・施設等復旧資金	要綱に定める範囲内	要綱に定める期間内	

4. 制　度　資　金

資　金　名	資金使途	貸出限度	貸出期間	備考
農業近代化資金	施設等の造成等・果樹等の植栽・育成等	個人　1,800万円 法人　2億円 農業参入法人　1億5千万円	15年以内 認定農業者　17年以内	
農業改良資金	施設等の造成等・果樹等の植栽・育成等	個人　5,000万円 法人　1億5千万円	原則として12年以内	
農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の達成に必要な設備資金及び設備資金以外で返済期間が長期な資金	個人　3億円 法人　10億円	原則として25年以内	
農業経営改善促進資金（スーパーS資金）	農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の達成に必要な運転資金	個人　500万円 法人　2,000万円	1年以内 （経営改善計画5年の範囲内で自動更新）	極度額による随時貸越方式

5. 手　形　割　引

割引先	割引する手形	割引限度	割引期間	割引料	徴求する担保保証
信用事業規程に定めるもの	割引先が受取人又は被裏書人となっている手形	手形金額	割引開始から手形支払期日までの150日以内	別に定める	必要に応じ担保、又は保証を徴求する

6. 債　務　保　証

被保証先	保証形式	保証限度	保証期間	保証料率	徴求する担保保証
信用事業規程に定めるもの	保証書、手形保証手形引受、その他の方法とする	信用供与限度内で個別保証契約書に定める金額	30 年 以 内	別に定める	必要に応じ担保、又は保証を徴求する

7. 遅延損害金歩合　　年 14.5%

8. 過　振　利　率　　年 14.5%

※その他、国及び県の資金として、青年等就農資金等の㈱日本政策金融公庫扱いの制度資金、また、地方公共団体向けの資金等の融資業務を行っています。



東根市農業協同組合

〒999-3729 山形県東根市中央東三丁目7-21
TEL 0237-43-1111
FAX 0237-43-1110
URL http://www.jahigashine.or.jp